

# 茨木市スポーツ推進計画実施状況

### 1 計画の進行管理

茨木市スポーツ推進計画（令和4年3月改訂）の「基本目標」に基づき、スポーツ推進課を主管課に、庁内関係課と連携を図り、「施策の方向性」ごとに定めた「具体的施策」に沿って施策や事業の展開を図ります。

すべての市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくりを目指して、毎年進行管理を行い、計画の実効性確保に努めます。

### 2 計画期間

平成28年度から令和8年度まで（11年間）

本市におけるスポーツを取り巻く環境の変化や国や府の関連計画の改定、及び本計画の進捗状況を踏まえ、計画の目標である生涯スポーツ社会の実現を目指して、令和3年度に本計画の改訂を行った。

### 3 記載内容

基本目標	本計画の基本理念を実現するために2つの基本目標を記載しています。
施策の方向性	基本目標の達成に向け施策の方向性を記載しています。
具体的施策	施策の方向性に沿って実施する具体的な取組みを掲載しています。
主な施策	具体的施策に向けての主な施策を掲載しています。
取組内容	具体的施策を短期的・当面取り組む内容を掲載しています。
担当課	取組みの担当課を記載しています。
実施年度	各年度の実績、実施予定を記載しています。

## 基本目標1 健康増進・生きがいがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
①スポーツの普及・啓発	市広報誌等によるスポーツ関連記事の定期的な発信	身体を使った遊びやスポーツの大切さ、健康づくりの重要性について、市広報誌やホームページのほか、小・中学校においてはパンフレットやお便りを通じて定期的な情報発信に努めます。 また、高齢になって筋力や活動量が低下することで病気や機能障害になりやすい状態「フレイル」について、情報発信し、その予防のための身体活動等の重要性を市民に周知します。	スポーツ推進課 学校教育推進課 長寿介護課	(スポーツ推進課) 市広報誌やホームページで、市体育協会加盟団体や指定管理者等が市民体育館・市民プール等で行っている各種教室や、市主催のスポーツ大会・イベント情報の掲載を行った。  (学校教育推進課) 小・中学校においてはホームページやお便りを通じて定期的な情報発信に努めた。  (長寿介護課) 高齢者のフレイルを予防、脱却を図るため、短期集中運動教室の周知を広報誌の掲載やチラシの配布で周知した。はつらつパスポート～みんなで元気編～を活用し、フレイル予防やセルフマネジメントの重要性について周知した。	(スポーツ推進課) 継続  (学校教育推進課) 継続  (長寿介護課) 引き続き、広報誌や市ホームページ、チラシ等により介護予防教室の周知・啓発に努める。また、セルフマネジメントの重要性について、はつらつパスポート～みんなで元気編～などを活用し、周知・啓発に努める。
	「スポーツ推進期間」の設定	毎年10月を「スポーツ推進期間」とし、スポーツ施設等の公共施設にポスターの掲出、チラシの配布などによる広報を実施します。	スポーツ推進課	「キッズスポーツデー」 市体育協会及び(株)ガンバ大阪、オリックス野球クラブ(株)等と連携し、市内在住の小学生を対象に、スポーツに興味・関心を持つ子どもの育成を図ることを目的としたスポーツの体験イベント。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	継続 5月29日：市民体育館、中央公園 福井市民体育館・運動広場 16種目 750人

基本目標 1 健康増進・生きがいがつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
①スポーツの普及・啓発	関係団体と連携した広報活動の推進	体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携し、広報活動の共同企画・運営を推進します。	スポーツ推進課	広報誌や市ホームページに、市体育協会加盟団体やスポーツ推進委員協議会等が行っている、スポーツ教室の内容を掲載した。	継続
	トップアスリートへの支援と交流の機会づくり	市民のスポーツへの興味・関心の向上、活動へのきっかけづくり、競技力の向上を図るため、オリンピック・パラリンピック選手などへの支援やトップアスリートとの交流の機会づくりに努めます。	スポーツ推進課	「2021年度ウエスタン・リーグ公式戦」高槻市萩谷総合公園野球場で実施される試合の観戦及びオリックスの選手による野球教室等。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止  「トップアスリート交流事業」小・中学生を対象にトップアスリートとの交流を通じて、初心者にはスポーツに取り組みきっかけとし、経験者には技術向上を目的としたイベント。 内容：バスケットボール（エベッサバスケットボール教室） ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	継続 6月18日・19日  継続 12月予定 オリックス野球教室
	本市のスポーツ応援気運の醸成	市内外で活躍する本市のスポーツ選手やチームを市民が一丸となって応援する気運を醸成するとともに、本市のシンボルとなるスポーツの創出について検討します。	スポーツ推進課 秘書課	(スポーツ推進課) 本市にゆかりのある選手の世界大会などでの活躍について、市ホームページで紹介を行った。  トップアスリート支援事業補助金の交付等の支援を行った。 特別支援指定選手：9人 支援指定選手：9人 その他支援：支援企業の募集、広報誌・ホームページでの選手紹介。	(スポーツ推進課) 継続  継続 特別支援指定選手：9人 支援指定選手：9人  (次頁に続く)

基本目標1 健康増進・生きがいをつなげる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
①スポーツの普及・啓発	本市のスポーツ応援気運の醸成	市内外で活躍する本市のスポーツ選手やチームを市民が丸となって応援する気運を醸成します。	スポーツ推進課 秘書課	<p>(秘書課) 市民又は本市の縁故に深い者で、スポーツ活動等において卓越した成果を挙げ、市民が郷土の誇りとして深く敬愛するものに対し、茨木市市民栄誉賞を贈呈している。また、市民又は本市にゆかりのある個人若しくは団体で、文化、スポーツ活動等において多大な功績をあげ、広く市民に夢と希望と感動を与え、本市のイメージアップに貢献したものに対して、「キラリいばらき大賞」を贈呈している。</p> <p>令和3年度は和田伸也氏に市民栄誉賞を贈呈した。</p> <p>(秘書課) 本市の文化・スポーツ活動等の振興及び活性化を図ることを目的に、文化、スポーツ等に関する全国的規模又は国際的規模の大会に出場する個人又は団体に対し、激励金を交付している。</p> <p>&lt;参考&gt;令和3年度のスポーツ活動に対する激励金交付件数 【世界・団体】0件 【世界・個人】4件 【全国・団体】8件 【全国・個人】52件</p>	<p>(秘書課) 継続</p> <p>継続</p>
②スポーツに関する情報の積極的発信	運動・スポーツに関する相談支援体制の充実	体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、市民のニーズに沿った運動やスポーツの紹介のほか、運動やスポーツを行う上での基礎知識や新しい生活様式に対応した対策への相談・助言等を行う相談支援体制の充実を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブにおいて、市民に対して運動やスポーツに関する相談等の対応を行った。	継続

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】(1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
②スポーツに関する情報の積極的発信	市広報誌・ホームページ等を活用した情報発信	市広報誌やホームページのほか、SNS等を活用し、市内のスポーツ関係団体に関する広報をはじめ、各種大会やスポーツ教室、新しい生活様式に対応した対策などに関する情報発信を推進します。	スポーツ推進課	<p>利用者のニーズに合った情報をリアルタイムに発信できる市総合アプリやSNSを活用して、大会やスポーツイベント情報を提供した。</p> <p>本市にゆかりのある選手の世界大会などでの活躍について、市ホームページで紹介を行った。</p> <p>コロナ禍における施設の利用方法や熱中症対応など安全にスポーツをするポイント等についてHP等で周知した</p>	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p>
③誰もが楽しめるスポーツの普及・啓発	ニュースポーツの研究・開発	市民ニーズや他自治体の動向等を把握しながら、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、誰もが楽しく取り組めるニュースポーツの研究に、スポーツ推進委員協議会等と連携して取り組みます。	スポーツ推進課	<p>「ボッチャ体験会」 市内各障害者事業所を対象に、ボッチャの普及のため実施した。 (7月から月1回程度)</p> <p>「ニュースポーツ教室」 市民体育館・福井市民体育館で、各月2回程度実施した。 開催回数：32回 参加者総数：601人</p>	<p>継続 (4月から月1回程度)</p> <p>継続</p>

## 基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
①親子で楽しむスポーツ活動の充実	親子・家族でスポーツを楽しむことができるイベント等の充実	地区体育祭や各種スポーツイベントにおいて、親子・家族で楽しむことができる種目の導入を促進し、その機会の充実を図ります。 また、それらを紹介したり、指導したりする教室の開催等の取組を進め、スポーツに親しむ機会を充実します。	スポーツ推進課	「地区スポーツ・レクリエーション大会」 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため玉櫛地区を除いて中止。	「地区スポーツ・レクリエーション大会」 実施の是非や規模、開催時間は各公民館区事業実施委員会の判断に委ね、新型コロナウイルス感染症対策を行った上での実施を認めている。
	子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	スポーツ推進課 社会教育振興課	(社会教育振興課) 放課後子ども教室 市内全32小学校区中18校が実施 延べ実施日数：200日 延べ参加児童：27,785人 体験プログラム：タグラクビー、サッカー、ダンス、ソフトバレーボール、バスケットボールなど ※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間は11月から1月までの約2ヶ月半	(社会教育振興課) 継続  (次頁に続く)

## 基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
①親子で楽しむスポーツ活動の充実	子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	スポーツ推進課 社会教育振興課	<p>(スポーツ推進課)</p> <p>「2021年度ウエスタン・リーグ公式戦」高槻市萩谷総合公園野球場で実施される試合の観戦及びオリックスの選手による野球教室等。</p> <p>↓</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】</p> <p>「トップアスリート交流事業」小・中学生を対象にトップアスリートとの交流を通じて、初心者にはスポーツに取り組むきっかけとし、経験者には技術向上を目的としたイベント。 内容：バスケットボール（エベッサバスケットボール教室）</p> <p>↓</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 【再掲】</p>	<p>(スポーツ推進課)</p> <p>継続 6月18日・19日 【再掲】</p> <p>継続 12月予定 オリックス野球教室 【再掲】</p>



## 基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
①親子で楽しむスポーツ活動の充実	市広報誌・ホームページを活用した情報発信	親子や家族等で身体を動かして楽しむことができる公園等の施設のほか、子どもたちの健全な発育・発達に有効な運動やスポーツイベント・教室の開催に関する情報などを市広報誌やホームページ等により紹介し、広く利用してもらえるよう周知に努めます。	公園緑地課 スポーツ推進課	(公園緑地課) 市広報誌において特集記事を掲載したほか市民ハンドブック等の情報冊子において健康遊具等を有する主要な公園についての情報を掲載した。また、市ホームページにおいて個別の公園紹介や特集ページを作成し情報発信を行った。  (スポーツ推進課) 様々なスポーツイベントを広報誌・市ホームページ・SNSを活用して周知した。	(公園緑地課) 市広報誌や情報冊子、ホームページ等において公園施設の情報を発信する。  (スポーツ推進課) 継続
	親子や家族ぐるみで行う体力づくり	家族ぐるみでスポーツに取り組むため、親子でできる基礎体力づくりを目的とした教室の開催、乳幼児を養育している親と子が一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課	「2021年度ウエスタン・リーグ公式戦」高槻市萩谷総合公園野球場で実施される試合の観戦及びオリックスの選手による野球教室等。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】  「謎解きウォーキング」 10月1日～11月30日 3,401人 子育て世代を中心とした多くの市民が「謎解き」をテーマに、「ウォーキング」を親子で学び・楽しむことができるイベントを実施した。	(スポーツ推進課) 継続 6月18日・19日 【再掲】  継続

## 基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
② 小・中学校における体力向上の取組の推進	子どもの元気力向上プロジェクトの推進	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査や市教育委員会が実施するアンケート等の結果分析、検証等を行い、小・中学校における体力向上の方向性を検討し、全小・中学校において体力向上を目指した授業を推進します。</p> <p>また、体力、健康教育、食育を総合的に捉え、元気力と称し、各校の元気力向上担当者が定期的に研修や情報交換を行う「元気力向上担当者連絡会」を開催するとともに、市内小・中学校で、公開授業研究会を開催し、体育の指導方法を学び、小・中学校の体育授業のあり方について情報交流を実施します。</p>	学校教育推進課	<p>(学校教育推進課)</p> <p>体力向上に加え、食育、運動習慣、健康を元気力とし、自分のからだを大切にできる子どもの育成をめざした。小中学校の体力向上担当者が組織する「子ども元気力向上担当者会(研修会)」の開催。(オンラインにて3回)各校で行っているコロナ禍での体力向上に向けた取組みや、元気力向上の取組みを共有した。</p> <p>中学校の保健体育科の授業をオンラインで各校の担当者に公開し、運動分野と保健分野を関連させた授業づくりを推進した。</p>	<p>(学校教育推進課)</p> <p>小中学校の体力向上担当者が組織する「子どもの元気力向上担当者会(研修会)」の開催(年間3回)や公開授業研究会(年間1回)の実施、「茨木っ子運動」の活用など、子どもの体力向上に資するための取組を行う。</p>
			保育幼稚園総務課	<p>【保育所】年間カリキュラムを基本に各年齢の発達に応じたカリキュラムを作成し、0歳児からふれあい遊びやリズム遊びなど、様々な遊びを通してバランスの良い身体づくりに取り組む中で体幹が鍛えられ、幼児が楽しく自発的に運動遊びに取り組むことを目指す。</p> <p>【幼稚園】子どもの体力向上プロジェクトとしての位置付けはしないが、各年齢の発達に応じた教育課程を編成し、体を動かすことが楽しいと感じられるような環境構成を工夫するとともに体力向上を意識した活動内容を意図的に取り入れる。</p>	<p>【保育所】継続</p> <p>【幼稚園】継続</p>

## 基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
② 小・中学校における 体力向上の取組の推進	茨木っ子運動の活用	体幹を鍛える「茨木っ子運動」を保育所、幼稚園、小・中学校で活用します。	学校教育推進課 保育幼稚園総務課	(学校教育推進課) 幼稚園・保育所・小学校の保育・体育授業において「茨木っ子運動」を活用し、子どもの体力向上・コーディネーション能力のさらなる向上につなげた。  (保育幼稚園総務課) 【保育所】リトミックや散歩などに取り組み中で体づくりの一つとして「茨木っ子運動」を保育の中に取り入れていき、職員の中でも意識し計測して体力の向上に努めた。  【幼稚園】しなやかな体・バランス感覚を養う事ができるように、幼稚園でも各年齢に合わせて「茨木っ子運動」の動きを取り入れ、継続した取り組みをした。	(学校教育推進課) 継続  (保育幼稚園総務課) 【保育所】 継続  【幼稚園】 継続
	小・中6年間(小4～中3)の体力テストの実施	小学4年生から中学3年生までの6年間、全市的にスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人カルテを作成します。児童・生徒が自分の身体と向き合い、運動の必要性を理解し、運動に対する意欲を高める機会を設けます。 また、データを分析して、小・中学校での体育の授業改善や取組の推進に活用します。	学校教育推進課	小学4年から中学3年の児童生徒を対象に、新体力テストを実施した。	小学4年から中学3年の児童生徒を対象に、新体力テストを実施し、個人データは児童生徒一人ひとりの体力向上に、学校データは体育授業の充実・改善につなげる。

## 基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
③ 学校部活動の充実	学校体育施設の適切な維持管理	生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、体育館やグラウンド、関連設備の整備や改修など、安全な施設環境の維持に努めます。	施設課	生徒が安心して活動できるよう、運動器具等の安全点検、体育館やグラウンド、関連設備の整備や改修など、安全な施設環境の維持に努めた。	継続
	研修体制の充実	教員が専門的な知識、技術などを学ぶ機会を確保するため、既存の体育指導法の研修内容に加え、競技団体が開催する各種指導者研修会などの情報発信に努めます。	学校教育推進課	茨木市教育研究会体育部が中心となり、水泳運動、表現運動、陸上運動の研修会を実施した。 また、元気力向上担当者会にて、奈良教育大学の宮尾准教授を招待し、保健学習についての講義を実施した。	教員が専門的な知識、技術などを学ぶ機会を確保するため、既存の体育指導法の研修内容に加え、競技団体が開催する各種指導者研修会などの情報提供に努め、オンラインなどを活用し、感染対策を講じた上での研修を進める。
	部活動指導員の配置	中学校の部活動を充実するため、専門知識や技術を有する部活動指導員の配置等を行っています。	学校教育推進課 スポーツ推進課	(学校教育推進課) 部活動において専門的な技術指導力を備えた適切な指導者を必要とする市立中学校に対し、市教育委員会が指導者を派遣することにより、学校における部活動の充実を図った。加えて、部活動の顧問として勤務する会計年度任用職員を、部活動指導員として配置した。  (スポーツ推進課) 部活動指導者及び指導員の確保に向けて、総合型地域スポーツクラブや市体育協会と調整を行った。	(学校教育推進課) 継続  (スポーツ推進課) 継続

## 基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
③ 学校部活動の充実	関係機関・団体との連携	生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、専門的な知識や技術を備えた地域の医療機関、関係団体、指導者との連携を図り、事故防止に向けた安全への配慮やスポーツ障害の早期発見・予防に努めます。なお、中学校体育連盟と連携し、さらに体力の向上や協調性、克己心、フェアプレーの精神を育むとともに、体育・スポーツ活動の推進を図ります。	学校教育推進課 スポーツ推進課	(学校教育推進課) 新型コロナウイルス感染予防対策により、北摂小中学生応援デーのホームゲームは中止。  (スポーツ推進課) 教育委員会と連携し、中学体育連盟主催の大会会場使用について、市体育協会加盟団体等と調整を行った。	(学校教育推進課) ガンバ大阪と連携し、地域社会への貢献と子ども達の健全育成を推進するため、北摂小中学生応援デーのホームゲーム招待を実施する。  (スポーツ推進課) 継続
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	運動・スポーツのきっかけづくりの推進	幼児期から身体を動かす楽しさを体感させ、運動やスポーツを生活の一部として習慣化させるため、体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携し、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室などの開催を支援します。	スポーツ推進課	「キッズスポーツデー」 市体育協会及び(株)ガンバ大阪、オリックス野球クラブ(株)等と連携し、市内在住の小学生を対象に、スポーツに興味・関心を持つ子供の育成を図ることを目的としたスポーツの体験イベント。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】	継続 5月29日：市民体育館、 中央公園南グラウンド 福井市民体育館・運動広場 16種目 750人 【再掲】

## 基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
<p>④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実</p>	<p>子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実【再掲】</p>	<p>放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。</p>	<p>スポーツ推進課 社会教育振興課 学校教育推進課</p>	<p>「2021年度ウエスタン・リーグ公式戦」高槻市萩谷総合公園野球場で実施される試合の観戦及びオリックスの選手による野球教室等。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】</p> <p>「トップアスリート交流事業」小・中学生を対象にトップアスリートとの交流を通じて、初心者にはスポーツに取り組むきっかけとし、経験者には技術向上を目的としたイベント。 内容：バスケットボール（エベッサバスケットボール教室） ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 【再掲】</p> <p>（社会教育振興課） 放課後子ども教室 市内全32小学校区中18校が実施 延べ実施日数：200日 延べ参加児童：27,785人 体験プログラム：タグラクビー、サッカー、ダンス、ソフトバレーボール、バスケットボールなど ※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間は11月から1月までの約2ヶ月半 【再掲】</p> <p>（学校教育推進課） 新型コロナウイルス感染予防対策により、北摂小中学生応援デーのホームゲームは中止。 【再掲】</p>	<p>継続 6月18日・19日 【再掲】</p> <p>継続 12月予定 オリックス野球教室 【再掲】</p> <p>（社会教育振興課） 継続 【再掲】</p> <p>（学校教育推進課） ガンバ大阪と連携し、地域社会への貢献と子ども達の健全育成を推進するため、北摂小中学生応援デーのホームゲーム招待を実施する。 【再掲】</p>

## 基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	地域における子どもの居場所づくり	放課後や休日に自由につどい、運動やスポーツ活動、地域住民との交流等ができる居場所づくりを進めます。	地域福祉課 こども政策課	<p>(地域福祉課) 多世代交流センターにおいて、世代間交流事業をはじめとする子どもと高齢者が交流できる各事業を企画。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部事業の縮小・中止を行ったが、感染症対策等を講じて令和2年度よりも数多く事業を行った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により使用不可の時期もあったが、自習室と子どもフリールームを開室した。</p> <p>(こども政策課) ユースプラザ事業において、子ども・若者の社会体験の一環として、卓球やバスケットボール、Eスポーツ等のスポーツ活動を実施した。 実施回数 133回 のべ参加人数 271人</p>	<p>(地域福祉課) 前年度に引き続き、多世代交流センターにおいて子どもと高齢者が交流できる世代間交流事業の実施のほか、子どもを対象にした事業を企画する。自習室や子どもフリールームを使用できるようにする。</p> <p>(こども政策課) 継続</p>
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	中・高校生や若者が参加しやすいスポーツの参加機会の充実	運動部の活動を行っていない中学生・高校生やスポーツに接する機会の少ない若者が気軽にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブと連携し、ニュースポーツを取り入れた魅力あるスポーツ教室等の開催を検討します。	スポーツ推進課	<p>総合型地域スポーツクラブと連携し、中・高校生や若者が参加しやすい教室を市ホームページで掲載し、周知を行った。</p> <p>現在の種目：ソフトバレーボール、ヨガ、卓球、太極拳、テニスなど 資料「総合型地域スポーツクラブの教室等実施状況」 40～43頁参照</p>	継続

## 基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (3) 成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
①スポーツを通じた健康づくり	運動・スポーツを通じた成人の健康増進	体力テストなどの開催を通じ、一人ひとりの体力等に応じた運動やスポーツによる健康の増進を図ります。	スポーツ推進課	「新体力テスト」 新型コロナウイルスの影響により中止。	継続 6月26日:南市民体育館 26人 9月11日:市民体育館
	運動・スポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及	市民が気軽に運動やスポーツに親しめるよう、家庭でできる運動プログラムの作成やウォーキングマップの有効利用を図るなど、運動やスポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及に努めます。	スポーツ推進課 健康づくり課	(スポーツ推進課) コロナ禍でも運動ができるよう、ホームページで屋内や自宅で行える運動の紹介をした。  「ニュースポーツ教室」「ウォーキング講習会」実施の際に、おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用した。  (健康づくり課) おおさか健活マイレージ「アスマイル」によるヘルスリテラシーの向上を推進した。  健活アプリ「アスマイル」を使用し、健康イベントやスポーツに関する情報提供をした。	(スポーツ推進課) 継続  継続  (健康づくり課) 健康アプリ「アスマイル」を使用し、健康に関する情報提供を行う。  その他は、新型コロナウイルス感染症の状況により実施の可否を検討する。
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	健康やスポーツに関する情報提供と市民意識の高揚	普段、運動やスポーツをしていない人の意欲を向上させるため、健康づくりや医学面を含むスポーツ関連情報を積極的に発信し、健康づくりや健康科学に対する市民の意識高揚を促します。	スポーツ推進課 健康づくり課	(スポーツ推進課) 市広報誌やホームページで、市体育協会加盟団体や指定管理者等が市民体育館・市民プール等で行っている各種教室や、市主催のスポーツ大会・イベント情報の掲載を行った。 【再掲】  (健康づくり課) おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用した「いばらき健活ポイント」を実施した。 市民登録者数12,980人(令和4年3月末時点)  広報誌を活用し、身体を動かすためのツールについて全市民向けに情報発信をした。	(スポーツ推進課) 継続 【再掲】  (健康づくり課) 継続



## 基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (3) 成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	健康づくり講座や運動・スポーツ教室の参加機会の充実	気軽に参加できるメニューの充実のほか、開催場所や時間、参加費などの再検討を行い、運動やスポーツを行う時間の確保等が難しい働き世代や子育て世代が多く参加できるよう、参加機会の充実に努めます。	スポーツ推進課	<p>(スポーツ推進課) 働き世代が参加しやすい夜間にヨガ教室を開催した。 第1期の2教室、第2期の1教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 南市民体育館（金曜日）73人</p> <p>市民体育館・福井市民体育館で、各月2回程度ニュースポーツ教室を実施した。 開催回数：32回 参加者総数：601人 【再掲】</p> <p>茨木市役所・市民体育館で、ウォーキング講習会を実施した。 9月26日：38人 3月27日：33人</p> <p>「謎解きウォーキング」 10月1日～11月30日 3,401人 子育て世代を中心とした多くの市民が「謎解き」をテーマに、「ウォーキング」を親子で学び・楽しむことができるイベントを実施した。 【再掲】</p>	<p>継続</p> <p>継続 【再掲】</p> <p>継続 【再掲】</p> <p>身近なところで気軽に運動できる機会の充実のウォーキング指導者の派遣とウォーキング連続講座を実施する。</p>

## 基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (3) 成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	親子や家族ぐるみで行う体力づくり【再掲】	家族ぐるみでスポーツに取り組むため、親子でできる基礎体力づくりを目的とした教室の開催、乳幼児を養育している親子と一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課	<p>「2021年度ウエスタン・リーグ公式戦」高槻市萩谷総合公園野球場で実施される試合の観戦及びオリックスの選手による野球教室等。</p> <p>↓</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】</p> <p>「謎解きウォーキング」 10月1日～11月30日 3,401人 子育て世代を中心とした多くの市民が「謎解き」をテーマに、「ウォーキング」を親子で学び・楽しむことができるイベントを実施した。 【再掲】</p>	<p>(スポーツ推進課)</p> <p>継続 6月18日・19日 【再掲】</p> <p>継続 【再掲】</p>
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	総合型地域スポーツクラブと連携した成人向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、10歳代後半～50歳代の会員を増やす取組を推進し、運動やスポーツ活動に取り組む市民の拡大を図ります。	スポーツ推進課	<p>総合型地域スポーツクラブが実施する様々な教室を市広報誌・ホームページで掲載し、周知を行った。</p> <p>現在の種目：ソフトバレーボール、ヨガ、卓球、太極拳、テニスなど</p> <p>資料「総合型地域スポーツクラブの教室等実施状況」 40～43頁参照</p>	継続

## 基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】(4) 高齢者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
①運動・スポーツを通じた介護予防活動の推進	介護予防講座等の実施	多世代交流センターにおいて、介護予防に役立つ基本的な知識の普及・啓発を目的に、講演会の開催や運動等の実技指導を実施します。	長寿介護課	65歳以上の市民を対象に、運動器の機能向上、認知機能低下予防、閉じこもり予防についての出張講座の開催や筋力向上トレーニング、介護予防体操、介護予防指導者養成研修を実施した。 出張講座 85回 介護予防教室 567回（内訳：はつらつ教室262回、介護予防健康運動教室177回、多世代交流センター介護予防教室135回） 介護予防指導者養成研修 15回  介護予防を目的とした「元気！いばらき体操」のDVDを配布するとともに、「元気！いばらき体操」の普及啓発に努めた。介護予防教室において「元気！いばらき体操」を実施した。	継続
	コミュニティデイハウス介護予防事業の推進	各地域において、住民主体で実施するコミュニティデイハウス介護予防事業を推進し、運動器機能向上・認知機能低下予防・口腔機能向上を図る活動を実施します。	長寿介護課	コミュニティデイハウス・街かどデイハウスが、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、介護予防教室（運動器の機能向上、認知機能低下予防および口腔機能向上）を実施し、要介護状態および要支援状態になることの予防または要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を図った。  コミュニティデイハウス 18か所 2,234回 街かどデイハウス 3か所 247回 介護予防事業実施回数 2,481回	継続 コミュニティデイハウス 20か所 街かどデイハウス 1か所 ※令和4年4月に2か所の事業所が街かどデイハウスからコミュニティデイハウスに移行し、コミュニティデイハウスは計20か所となった。  継続 令和4年度はコミュニティデイハウス・街かどデイハウス全21か所で介護予防教室を実施予定。

## 基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】(4) 高齢者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
①運動・スポーツを通じた介護予防活動の推進	短期集中運動教室の実施	体力に自信のない方を対象に短期間、体の状態に合わせた個別の運動や集団体操、体力測定などを実施します。	長寿介護課	65歳以上の市民で体力の低下を自覚されている方を対象に、1クール10回の介護予防教室を多世代交流センターで実施した。 実施回数92回 130人	継続 実施会場に西河原多世代交流センターを追加し、4か所で実施する。
②身近なスポーツ・レクリエーション活動の充実	高齢者レクリエーションのつどいの開催	高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにするを目的に、引き続き実施します。	地域福祉課	新型コロナウイルス感染症の影響により、行事開催を中止した。	高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにするを目的に、実施する。
	老人クラブとの連携による健康づくりの推進	老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しむ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組を展開します。 ・ウォークラリーの開催 ・スカイクロス等、ニュースポーツの普及 ・グラウンド・ゴルフの実施 ・体力測定の実施	地域福祉課 スポーツ推進課	(地域福祉課) 老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しむ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組を展開した。 ニュースポーツ大会 市民体育館 (11月8日 35人、11月18日 30人) グラウンド・ゴルフ、体力測定は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。  (スポーツ推進課) 「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、生涯スポーツディレクター協議会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。 12月11日：市民体育館 109人	(地域福祉課) 老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しむ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組を展開する。 ・ニュースポーツの普及 ・グラウンド・ゴルフの実施 ・体力測定の実施  (スポーツ推進課) 継続 市民体育館：12月10日

## 基本目標 1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (5) 障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
①障害者スポーツ活動への支援の充実	障害者スポーツ大会などへの参加支援	障害者スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者施設や障害者団体などが実施する各種スポーツ教室を支援します。	障害福祉課 スポーツ推進課	(障害福祉課・スポーツ推進課) 「大阪府障がい者スポーツ大会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は中止となった。	(障害福祉課) 「大阪府障がい者スポーツ大会」の各施設や団体への案内、申込のとりまとめを実施した。
	障害者スポーツの指導者育成	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの指導者等を対象に障害者スポーツの実技研修などを実施するとともに、指導員、ボランティアの確保・育成を図ります。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブに向け、府障がい者スポーツ講習会の周知を行った。  スポーツ推進委員の初級障害者スポーツ指導員の資格取得を支援した。	継続  継続
②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実	障害児を対象としたスポーツ教室の開催	福祉やスポーツの専門家の指導のもと、障害児を対象に水泳教室、体操教室などを開催します。	スポーツ推進課	西河原市民プール「やってみよう教室」 20回：1,023人	継続

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (5) 障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
<p>②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実</p>	<p>障害者スポーツ体験会の開催</p>	<p>障害者スポーツの体験会を実施し、障害者への理解を深め、障害者スポーツの魅力を広く啓発するとともに、障害者と健常者の交流を図ります。</p>	<p>障害福祉課 スポーツ推進課</p>	<p>(障害福祉課) 茨木市視覚障害者福祉協会が主催する「視覚障害者と市民の交流ペタビンゴ大会」への協力を実施。 10月15日(金) 障害福祉センターハートフル大会議室</p> <p>(スポーツ推進課) 「ボッチャ体験会」 市内各障害者事業所を対象に、ボッチャの普及のため実施した。 7月から月1回程度：125人 【再掲】</p> <p>「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、生涯スポーツディレクター協議会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。 12月11日：市民体育館 109人 【再掲】</p>	<p>(障害福祉課) 継続 10月21日(金) 障害福祉センターハートフル大会議室</p> <p>(スポーツ推進課) 継続 (4月から月1回程度) 【再掲】</p> <p>継続 市民体育館：12月10日 【再掲】</p>

## 基本目標 1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (5) 障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実	「大阪府障がい者スポーツ大会」「やってみよう運動会」への参加促進	日頃の活動成果の発表と交流の場として、「大阪府障がい者スポーツ大会」や「やってみよう運動会」などへの参加を促進します。	障害福祉課 学校教育推進課	<p>(障害福祉課) 「大阪府障がい者スポーツ大会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。</p> <p>「障害者(児)家族プール開放」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。</p> <p>(学校教育推進課) 新型コロナウイルス感染予防対策により、「やってみよう運動会」を中止。</p>	<p>(障害福祉課) 「大阪府障がい者スポーツ大会」の各施設や団体への案内、申込のとりまとめを実施した。</p> <p>「障害者(児)家族プール開放」 日時：8月20日(土) 場所：五十鈴市民プール</p> <p>(学校教育推進課) 中止</p>
	総合型地域スポーツクラブと連携した障害者(児)向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、障害者(児)のスポーツ活動を支援する取組を推進します。	スポーツ推進課	茨木東スポーツクラブレッツとスポーツ推進委員協議会の共催による「障害のある人となない人の相互交流ふれあい講座」でポッチャ教室を実施した。	継続

## 基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

### 【施策の方向性】 (1) 地域スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
①総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブの周知	総合型地域スポーツクラブと連携し、様々な媒体を活用して、総合型地域スポーツクラブについて普及・啓発を推進し、市民の認知度の向上を図ります。	スポーツ推進課	市広報誌・ホームページで、総合型地域スポーツクラブ及びクラブ主催の教室の紹介を行った。	継続
	総合型地域スポーツクラブの育成支援	市民にとって地域の身近なところで、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成に努めるとともに、住民主体による自立したクラブ運営に向けた支援を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブが主催する事業の後援や施設の優先使用について調整することにより、参加者や会員を募る支援を行った。	継続
	指導者等の資質の向上	市民が参加・活動しやすい総合型地域スポーツクラブになるよう、指導者等に対して研修会や講習会等への参加を促すなど、会員への指導やクラブ運営等に関する資質の向上を図るための支援に努めます。	スポーツ推進課	日本スポーツ協会、大阪府スポーツ協会が開催するスポーツ指導者に関する講習会など情報提供を行った。 スポーツ指導者を育成のため、講習会を実施した。 2月27日:30人 3月13日:41人	継続 継続



## 基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

### 【施策の方向性】 (1) 地域スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
<p>②地域におけるスポーツ活動の推進</p>	<p>地域に密着したスポーツ活動の推進</p>	<p>子どもから高齢者までのあらゆる世代が、体力や身体の状態に応じて、気軽に参加でき、スポーツや健康づくりへの市民の関心を高めるため、公民館事業など、地域の実情に応じた市民参加型スポーツ活動に取り組み、地域コミュニティの活性化を促進します。</p>	<p>社会教育振興課 スポーツ推進課</p>	<p>(社会教育振興課) 公民館(32館)での運動やスポーツに関する講座等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月25日から6月20日まで中止となり、その後も開催自粛等により休止した種目もあったが、全体には前年より増加した。 種目：卓球、ソフトボール、3点バレーボール、9人制バレーボール、ソフトバレーボール、ディスクオン、キックベースボール、ヨガ、グラウンド・ゴルフ、バドミントン、ファミリーバドミントン、ゴルフ、健康体操、シニア健康体操、ストレッチ体操、デカスポテニス、少年野球、ヒップホップ、スローイングビンゴ、ペタンク、セラピューティック・ヨガ、タイ式ヨガ、チェアピクス、社交ダンス、フラダンス、ウォーキング、ボッチャ、医療体操、ジュニアキック、ジュニアソフト</p> <p>(スポーツ推進課) 「地区スポーツ・レクリエーション大会」 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため玉櫛地区を除いて中止。 【再掲】</p>	<p>(社会教育振興課) 継続 公民館(32館)において、新型コロナウイルス感染症予防対策を図りながら、地域の実情に応じた公民館講座、講習会等に取り組み、市民参加型スポーツ活動をとおして地域コミュニティの活性化を促進する。</p> <p>(スポーツ推進課) 「地区スポーツ・レクリエーション大会」 実施の是非や規模、開催時間は各公民館区事業実施委員会の判断に委ね、新型コロナウイルス感染症対策を行った上での実施を認めている。 【再掲】</p>

## 基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

### 【施策の方向性】 (1) 地域スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
②地域におけるスポーツ活動の推進	スポーツ推進委員の地域におけるスポーツ活動への支援の充実	各公民館区で実施されている地区体育祭やスポーツ大会・サークル活動など、地域の実情に応じたスポーツ活動が推進されるよう、各地区のスポーツ推進委員が支援を充実します。	社会教育振興課 スポーツ推進課	(社会教育振興課・スポーツ推進課) 地区レクリエーション事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月25日から6月20日まで事業中止となり、その後も開催自粛等により多くの地域で事業が休止となりました。 地区レクリエーション事業により実施した事業 3点バレーボール、ソフトボール、グラウンド・ゴルフ、卓球、バドミントン、ソフトバレーボール、ウォーキング、キックベースボール、ペタンク、ボッチャ、ミニサッカー	(社会教育振興課・スポーツ推進課) 継続 各小学校区で実施される地区体育祭や地区レクリエーション事業など、地域の実情に応じたスポーツ活動が、新型コロナウイルス感染症予防対策を図りながら推進されるよう、各地区のスポーツ推進委員による支援を充実します。
	運動・スポーツに関する相談支援体制の充実 【再掲】	体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、市民のニーズに沿った運動やスポーツの紹介のほか、運動やスポーツを行う上での基礎知識や新しい生活様式に対応した対策への相談・助言等を行う相談支援体制の充実を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブにおいて、市民に対して運動やスポーツに関する相談等の対応を行った。 【再掲】	継続 【再掲】

## 基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを支える人材の育成と支援

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
①スポーツ指導者の確保・育成	スポーツ指導者の確保・育成	スポーツ関係団体と連携し、地域やライフステージの特性を踏まえた指導を行えるよう、指導方法や指導上の留意点等に関する知識を習得する機会を提供し、育成に努めます。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員の一般公募を行った。  スポーツ指導者を育成のため、講習会を実施した。 2月27日:30人 3月13日:41人 【再掲】	継続  【再掲】
	スポーツ推進委員の資質の向上	地域における身近なスポーツ指導者であるスポーツ推進委員の役割や活動について、市民に広く周知します。また、障害者スポーツの実技指導のための知識や技術を習得するなど、活動の幅を拡大するとともに、スポーツコーディネーターとして技量を高めるなど、資質の向上に努めます。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員等が各地域でニュースポーツを振興するため公民館や各小学校での出前・出張講座について、連絡会等で周知を行った。  大阪府スポーツ協会等より照会のあったスポーツ指導者研修会の案内を行った。  スポーツ推進委員の大阪府・近畿・全国の研修会参加の支援を行った。 ↓ 大阪府・全国の研修は中止となり、近畿は動画配信による研修の支援を実施した。  スポーツ推進委員の初級障害者スポーツ指導員の資格取得を支援した。 【再掲】	継続  継続  継続  継続  【再掲】
②スポーツボランティアの育成と活用	スポーツボランティアの確保・育成	スポーツやレクリエーションを通じ、市民の健康づくりをサポートしたり、スポーツイベント等の運営を支えたりするボランティアの周知を図り、担い手の確保・育成に努めます。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員等が各地域でニュースポーツを振興するため公民館や各小学校での出前・出張講座について、連絡会等で周知を行った。 【再掲】	継続 【再掲】



基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】 (3) スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
①スポーツ施設の整備・充実	スポーツ用具や器具の整備・充実	市民が気軽にスポーツを行い、スポーツを通じた交流ができるように、各地域のスポーツ施設のスポーツ用具・器具について整備・充実に努めます。	スポーツ推進課	トレーニングマシン、気化式冷風機・大型扇風機	トレーニングマシン、ニュースポーツ用品
②効率的なスポーツ施設の運営と利便性の向上	スポーツ施設情報システム（スポーツ施設案内・予約システム）の運営	システムに登録することで、パソコンや携帯電話、公共施設に設置している端末を利用して、いつでもどこからでもスポーツ施設の使用手続きができるシステムを引き続き運営します。また、利用者のニーズを把握し、さらに利便性の向上に努めます。	スポーツ推進課	オーバスシステムの運営を行った。	継続
	スポーツ施設の適切な管理・運営	市のスポーツ施設については、利用者にとって、より利用しやすい施設となるよう適切に管理・運営するとともに、指定管理者制度等を活用し、市民サービスの向上に努めます。	スポーツ推進課	指定管理者による自主事業 忍頂寺スポーツ公園 自主事業 ・ヨガ体験教室 通年実施 月・火・木・金 各2回/月 ・日帰り入浴サービス 土日・祝日限定実施 ・送迎バスサービス(通年実施) ・トレーニング室の設置 ・弁当販売 ・キッチンカーの誘致  五十鈴市民プール ・フィットネス教室 ・水球体験教室 ・水泳教室合同練習会ほか ・ラウンドフィットネス教室事業  西河原市民プール ・休場日の特別営業 ・4時からエンジョイスイム ・キッズダンス教室 ・ベビースイミング教室 ・JOYビートヨガ ・障がい者・児 個別水泳教室  市民体育館 ・一般テニス教室 ・ヨガ教室 ・親子体操教室 ・各種体操教室	継続

## 基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

### 【施策の方向性】 (3) スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
③学校体育施設の開放	学校体育施設の地域開放	学校教育に支障のない範囲で、社会教育関係団体が行うスポーツ活動のため、学校体育施設の開放を継続します。	施設課	学校教育に支障のない範囲で、社会教育関係団体が行うスポーツ活動のため、学校体育施設を開放した。	継続
	小学校の校庭開放	子どもたちに「あそび場・体力づくりの場・コミュニケーション力を育てる場」を提供することを目的として、小学校で概ね月1回、校庭の開放を行います。	社会教育振興課	校庭開放 延べ実施日数：146日 延べ参加人数：817人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から10月まで校庭開放は中止しています。	継続

## 基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

### 【施策の方向性】 (4) 連携と協働による生涯スポーツの活性化

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
①スポーツ関係団体との連携の強化と支援の充実	スポーツ関係団体との連携の強化	スポーツ関係団体との連携を強化し、スポーツの効果的な推進に向け、取り組みます。 また、学校、高齢者や障害者、児童等の団体とスポーツ関係団体とをコーディネートします。	スポーツ推進課	<p>「キッズスポーツデー」 市体育協会及び(株)ガンバ大阪、オリックス野球クラブ(株)等と連携し、市内在住の小学生を対象に、スポーツに興味・関心を持つ子供の育成を図ることを目的としたスポーツの体験イベント。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】</p> <p>「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、生涯スポーツディレクター協議会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。 12月11日：市民体育館 109人 【再掲】</p>	<p>継続 5月29日：市民体育館、中央公園 福井市民体育館・運動広場 16種目 750人 【再掲】</p> <p>継続 市民体育館：12月10日 【再掲】</p>

## 基本目標 2 人材育成と施設整備によるスポーツ環境の充実

### 【施策の方向性】 (4) 連携と協働による生涯スポーツの活性化

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和3年度実施	令和4年度実施予定
②大学や企業等との連携	大学や企業等との連携・協働	市内の大学や企業から部活動やスポーツ団体への指導者派遣及び大学施設の開放など、スポーツを通じた連携・協働を図ります。	スポーツ推進課	<p>「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、生涯スポーツディレクター協議会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。 12月11日：市民体育館 109人 【再掲】</p> <p>追手門学院大学の主催により、企業・団体、教育機関、官公庁が参加して、スポーツ人材に求められる資質や能力、必要な知識・スキルについて情報交換や連携を行う「地域スポーツ人材育成コンソーシアム」に参画した。</p> <p>東京2020オリンピックに出場するオーストラリア代表ホッケーチームに対して、茨木商工会議所及び立命館大学と協働して、チームを応援する動画の制作した</p>	<p>継続 市民体育館：12月10日 【再掲】</p> <p>継続</p> <p>引き続き産官学の連携により、スポーツ人材の育成、スポーツ振興、地域活性化をめざす。</p>



スポーツ施設利用状況①（グラウンド）

区分	施設名	令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
グラウンド	総数	10,201	443,949	9,311	323,450	9,674	327,028
	若園運動広場	586	40,071	530	26,188	520	27,443
	西河原公園南	512	16,690	417	10,699	433	1,051
	西河原公園北	880	37,017	838	27,872	803	27,169
	西河原公園屋内	1,147	20,831	1,011	17,510	1,065	16,679
	島3号公園大	710	36,427	642	28,050	659	29,463
	島3号公園小	561	21,553	506	18,502	481	15,153
	中央公園南	509	22,373	852	31,823	843	25,771
	中央公園北	720	39,670	232	9,684	723	30,059
	福井運動広場	688	32,533	659	21,803	726	27,292
	春日丘運動広場	654	28,155	671	25,108	588	18,256
	若園公園	495	24,659	465	18,816	487	22,326
	沢良宜公園	375	14,302	359	11,636	312	12,120
	忍頂寺スポーツ公園	376	12,831	276	9,923	253	9,669
	東雲運動広場	630	39,363	620	28,164	539	25,158
	水尾公園	551	17,687	574	16,366	484	13,342
	桑原運動広場	343	17,043	295	9,348	289	13,060
	桑原ふれあい運動広場	464	22,744	364	11,958	469	13,017

※1 令和3年6月～令和4年3月末日まで使用不可（庭球場改修工事のため）

※2 令和2年1月～3月まで使用不可（旧南グラウンド文化財発掘のため）、令和2年4月～12月は旧南グラウンド、令和3年1月～3月は新南グラウンド

※3 令和2年3月～12月まで使用不可（旧北グラウンド改良工事のため）、令和3年1月～3月は新北グラウンド

緊急事態宣言の発出により、令和2年4月8日（水）～5月31日（日）まで施設閉鎖

緊急事態宣言の発出により、令和3年4月25日（日）～6月20日（日）まで施設閉鎖

スポーツ施設利用状況②(テニスコート・弓道場・フットサル場)

区分	施設名	令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
テニスコート	総数	45,389	266,736	38,546	204,033	32,633	173,762
	中央公園	5,243	43,951	0	0	0	0 ※1
	西河原公園南	3,644	22,073	3,472	25,185	596	2,025 ※1
	西河原公園北	5,128	28,960	4,990	28,118	4,544	29,821
	郡山公園	874	8,638	1,030	8,751	964	7,652
	福井運動広場	5,264	25,979	4,848	22,345	4,361	20,246
	春日丘運動広場	5,688	24,850	5,140	21,316	4,615	19,280
	若園公園	6,552	46,329	6,870	38,649	6,009	37,271
	忍頂寺スポーツ公園	3,820	13,351	3,552	12,550	3,574	13,090
	東雲運動広場	5,574	33,783	5,299	30,489	4,869	28,317 ※2
	桑原運動広場	3,602	18,822	3,345	16,630	3,101	16,060
弓道場	春日丘運動広場	4,229	8,780	4,035	5,650	3,231	5,317
フットサル	桑原運動広場	438	7,814	379	6,135	421	6,343

※1 令和3年6月～令和4年3月末まで使用不可（庭球場改修工事のため）

※2 感染症拡大防止のため、令和2年3月2日（月）～3月31日（火）まで施設閉鎖

緊急事態宣言の発出により、令和2年4月8日（水）～5月31日（日）まで施設閉鎖

緊急事態宣言の発出により、令和3年4月25日（日）～6月20日（日）まで施設閉鎖

スポーツ施設利用状況③（体育館）

区分	施設名		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)
市民体育館	総数	団体	件数 9,956	9,145	8,088
			人数 308,256	212,592	190,388
		個人	人数 85,445	40,593	47,054
	第1体育室	団体	件数 1,314	1,059	1,083
			人数 50,152	29,640	31,070
		個人	人数		
	第2体育室	団体	件数 269	186	116
			人数 9,940	3,261	2,521
		個人	人数 19,671	13,694	13,525
	第3体育室	団体	件数 938	712	643
			人数 30,791	15,589	11,806
		個人	人数 95	103	82
	第4体育室	団体	件数 912	699	588
			人数 31,200	16,644	10,247
		個人	人数 191	168	489
第5体育室	団体	件数 128	126	60	
		人数 3,755	2,095	1,025	
	個人	人数 15,081	4,924	5,715	
会議室	団体	件数 316	275	229	
		人数 9,567	4,379	2,848	
	個人	人数			
福井市民体育館	体育室	団体	件数 422	674	659
			人数 12,073	10,574	10,667
		個人	人数 230	85	278
	多目的室	団体	件数 697	754	579
			人数 9,687	9,706	7,173
		個人	人数 2,252	1,077	1,787
	トレーニング室	団体	件数		
個人		人数			
		人数 8,332	4,524	5,186	

区分	施設名		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)
東市民体育館	アリーナ	団体	件数 1,484	1,351	1,106
			人数 35,524	28,395	23,758
		個人	人数 2,465	403	976
	体育室	団体	件数 778	741	690
			人数 32,710	29,696	30,544
		個人	人数 2,839	1,070	2,178
	研修室	団体	件数 172	197	193
			人数 3,581	2,710	3,528
		個人	人数		
	会議室	団体	件数 136	170	178
		人数 2,959	2,539	3,476	
個人		人数			
トレーニング室	団体	件数 284	283	254	
		人数 22,720	18,400	18,960	
	個人	人数 9,567	4,687	5,163	
南市民体育館	アリーナ	団体	件数 1,060	1,054	952
			人数 30,137	24,112	20,334
		個人	人数 2,850	492	1,010
	多目的室	団体	件数 628	565	460
			人数 10,421	7,468	5,729
		個人	人数 1,957	902	1,509
	トレーニング室	団体	件数		
			人数		
		個人	人数 12,759	3,926	5,197
	卓球室	個人	人数 7,156	4,538	3,959
団体		件数 195	151	149	
		人数 6,436	3,543	3,351	
研修室	団体	件数			
		人数			
	個人	人数			
会議室	団体	件数 223	148	149	
		人数 6,603	3,841	3,351	
	個人	人数			

感染症拡大防止のため、令和2年3月2日（月）～3月31日（火）まで施設を閉鎖  
 緊急事態宣言発出のため、令和2年4月8日（水）～5月31日（日）まで施設を閉鎖  
 緊急事態宣言の発出により、令和3年4月25日（日）～6月20日（日）まで施設閉鎖

スポーツ施設利用状況④（プール）

施設名			令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
			人数	人数	人数
総数			157,133 (10,188)	44,655 (49,717)	58,757 (70,743)
中条市民プール	夏期	大人	8,359	0	0
		幼児、小・中学生	11,403 (123)	0 (0)	0 (0)
五十鈴市民プール	夏期	大人	8,734 (1,849)	3,966 (932)	3,982 (884)
		幼児、小・中学生	7,992 (12,148)	969 (6,153)	1,625 (8,357)
	温水	大人	9,172 (6,957)	6,675 (2,368)	7,751 (3,061)
		幼児、小・中学生	4,132 44,748	689 (18,037)	2,482 (30,170)
西河原市民プール	夏期	大人	48,290	8,127	12,368
		幼児、小・中学生	34,112	5,607	11,636
	温水	大人	18,869 (5,246)	12,761 (3,455)	14,434 (4,906)
		幼児、小・中学生	6,070 (28,736)	5,861 (18,772)	4,479 (23,365)

注：1）夏期は7月1日～9月10日、温水期は4月1日～6月30日及び9月11日～3月1日の期間です。

2）（ ）内の数字は水泳教室の利用者数です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月8日（日）～5月31日（日）まで施設を閉鎖

緊急事態宣言の発出により、令和3年4月25日（日）～6月20日（日）まで施設閉鎖

令和2年度・3年度夏期プールは屋外中止。

## スポーツ教室参加状況

### 市民体育館 教室別受講人数の推移

教室名		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
親子体操	組	188	76	78
親子ベビー体操	組	313	108	110
器械体操	人	283	161	168
軽スポーツ	人	77	50	51
健康体操	人	167	69	261
キッズショートテニス	人	57	27	25
ジュニアテニス	人	227	111	113
一般テニス	人	181	94	94
トランポリン	人	83	60	60
ヨガ	人	539	265	257
イベントレッスン	人	-	36	151
体験教室	人	-	146	301
合計	人	2,182	1,021	1,669

### 五十鈴市民プール 教室別受講人数の推移

教室名		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
ヨガ	人	331	108	307

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により第1期、2期は中止。  
第3期、4期は定員数を減らして実施。

### 南市民体育館 教室別受講人数の推移

教室名		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
ヨガ	人	427	192	164
親子体操	組	108	66	68
合計	人	535	258	232

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により第1期は中止。  
令和3年度も第1期は全て中止、第2期は金曜ヨガ教室の  
午後8時15分からの部を中止。

### 西河原市民プール 教室別受講人数の推移

教室名		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
健康体操	人	19	7	23
かんたんエアロ	人	66	31	64
シェイプアップ	人	32	14	30
ヨガ	人	328	131	265
キッズダンス	人	33	28	55
マスターズ	人	78	43	17
親子体操	人	38	24	33
合計	人	594	278	487

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により第1期、2期は中止。  
第3期、第4期の在籍人数を示す。

※令和3年度4月25日～6月20日まで新型コロナウイルス感染症  
の影響で休館。

## 市民総合スポーツ大会

種 目	事業実施日	会 場	種 別	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
				チーム数	人数	チーム数	人数	チーム数	人数
インディアカ				30	150	コロナのため中止			
ソフトバレーボール	1月23日	市民体育館	一般女子、一般混合	36	195	コロナのため中止		コロナのため中止	
バドミントン	1月30日～	市民体育館	一般男女、一般混合		419		311	コロナのため中止	
バスケットボール	5月23日～	市民体育館ほか	小学生男女、中学生男女、一般男女	68	1,115	コロナのため中止		コロナのため中止	
バレーボール	5月29日～	市民体育館ほか	一般男女	64	715	コロナのため中止		コロナのため中止	
卓球	11月14日	南市民体育館	小学生男女、中学生男女、一般男女		358	コロナのため中止			246
剣道	2月13日	市民体育館	小学生男女、中学生男女、高校生男女、一般男女	34	381	コロナのため中止		コロナのため中止	
少年柔道	12月24日	市民体育館	小学生、中学生	5	59	コロナのため中止		2	48
野球	8月29日～	若園運動広場グラウンドほか	一般男子	97	1,650	93	1,580	86	1,550
夏季少年軟式野球大会	6月27日～	若園運動広場グラウンドほか	小学生、中学生	46	800	コロナのため中止		23	442
ゲートボール	11月14日	中央公園北グラウンド	一般	11	60	12	62	8	44
テニス	4月4日～	若園公園庭球場ほか	一般男女、一般混合	167	292	コロナのため中止		98	196
水泳	8月22日	中条市民プール	小学生～一般		309	コロナのため中止		コロナのため中止	
ソフトボール	10月3日～	福井運動広場グラウンドほか	一般男子	33	500	31	620	コロナのため中止	
サッカー	11月7日～	東雲運動広場グラウンドほか	一般男子、少年	7	120	30	600	100	2,000
ウォークラリー	3月20日	中央公園南グラウンド・周辺地域	小学生～一般	12	35	15	47	7	25
ソフトテニス	10月3日～	若園公園庭球場ほか	高校生男女、一般男女	90	110	コロナのため中止		49	98
陸上	5月22日～	万博記念競技場	小学生～一般		2,059	コロナのため中止		コロナのため中止	
ゴルフ	6月7日	茨木カンツリー倶楽部	一般		237	コロナのため中止		コロナのため中止	
少年剣道	10月24日	南市民体育館	小学生、中学生	13	296	コロナのため中止		コロナのため中止	
グラウンド・ゴルフ	11月2日	中央公園南北グラウンド	一般	24	130	22	121	21	148
マラソン	1月16日	万博記念競技場	小学生～一般		831	コロナのため中止			543
少年バドミントン	1月15日	市民体育館	小学生、中学生		410	コロナのため中止		96	367
少年バレーボール	7月23日～	市民体育館	小学生、中学生、高校生	40	661	26	346	40	799
少年軟式野球大会	7月4日～	桑原運動広場グラウンドほか	小学生	16	280	コロナのため中止		15	260
合 計				793	12,172	229	3,687	545	6,766

茨木市体育協会杯

種 目	事業実施日	会 場	種 別	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
				参加人数		参加人数		参加人数	
				団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
野球	8月29日～	若園運動広場グラウンドほか	一般男子	97	1,650	93	1,580	86	1,460
バレーボール	9月4日～	南市民体育館ほか	一般男子・女子、 家庭婦人ABC級、シニア	50	576	40	455	コロナのため中止	
ソフトテニス	10月3日	西河原公園北庭球場	一般男女	60	240	57	228	49	98
卓球	3月13日	市民体育館	中学生以上一般男女	70	280	34	102	21	63
バドミントン	12月13日	市民体育館ほか	小学生以上一般男女	47	269	42	275	43	297
ソフトボール	7月25日～	福井運動広場グラウンドほか	リーグA級、 トーナメントB・C級混合	34	700	34	680	29	580
水泳		中条市民プール	小学生から一般		497	コロナのため中止		コロナのため中止	
サッカー	9月5日～	東雲運動広場グラウンドほか	小学生、中学生、社会人	52	1,040	52	1,040	28	560
バスケットボール	10月3日～	市民体育館ほか	一般男女	14	148	14	165	7	70
陸上競技	9月18日～	万博記念競技場	小学4年生以上		1,338	コロナのため中止			1,200
テニス	7月11日～	若園公園庭球場	一般男女団体戦	22	159	コロナのため中止		11	81
剣道	10月23日	南市民体育館	小学生・中学生学年別個人戦、道場対抗団体戦	10	238	コロナのため中止		コロナのため中止	
空手道	12月5日	南市民体育館	小学生組手の部、型の部 中学生組手の部、型の部	24	150	12	100	10	130
ラグビー		万博運動広場ほか	幼年生、小学生、中学生	10	400	1	150	コロナのため中止	
柔道		市民体育館	有段者の部、段外者の部、女子の部	5	34	コロナのため中止		2	48
日本拳法	3月20日	市民体育館	段外の部、女子の部、初段の部、武段以上の部	コロナのため中止			8		32
少林寺拳法	10月30日	南市民体育館	組演武、団体演武、単独演武	7	150	コロナのため中止		コロナのため中止	
居合道	10月3日	市民体育館	段別個人演武、模範演武、試斬演武		39		22		25
合気道	11月28日	恒心道場	昇級・昇段審査、 総合演武大会	3	60	コロナのため中止		3	60
ゲートボール	10月16日	中央公園北グラウンド	一般	9	48	8	45	7	40
弓道	10月10日	春日丘運動広場弓道場	近的10射、的中制		54		30		40
レスリング		市民体育館	小学生以下の少年・少女	25	303	コロナのため中止		コロナのため中止	
相撲		中条多目的広場相撲場	幼児、小学生男女		90	コロナのため中止		コロナのため中止	
なぎなた	2月11日	市民体育館	基本、試合、演技	4	70	コロナのため中止		コロナのため中止	
グラウンド・ゴルフ	9月29日	中央公園南・北グラウンド	一般	23	112	22	121	19	128
インディアカ	9月12日	南市民体育館	女子、混合	36	187	コロナのため中止		コロナのため中止	
ゴルフ	9月13日	茨木国際ゴルフ倶楽部	Wペリアの部		169		151		160
ウォークラリー	3月20日	中央公園南グラウンド・周辺地域	フリー	12	35	15	47	7	25
バトントワリング		南市民体育館	ソロトワール、トゥーバトン、ソロストラット、 ダンストワール、ペア		181	コロナのため中止		未実施	
ソフトバレーボール	7月3日	市民体育館	混合の部 女性の部	35	243	コロナのため中止		コロナのため中止	
合 計				649	9,460	424	5,199	322	5,097

【茨木東スポーツクラブ レッツ 令和3年度実施】

教室等開催事業（スポーツ教室一覧表）（新型コロナウイルス感染症による休館有）

番号	教室名	活動場所	対象者	参加人数 1期	参加人数 2期	曜日	活動時間	回数	
1	ヨ ガ(月曜)	東市民体育館体育室	一 般	38	41	月曜	12:50~13:50	36	
2	太極拳(32式剣)			36	34		14:00~15:15	36	
3	ボディシェイプ			20	19		17:30~18:30	36	
4	キックエクササイズ、グラップリング			15	15	20:00~21:30	29		
5	エアロビクス			39	44	10:30~11:30	36		
6	アロハフラ(経験者)			10	8	水曜	11:45~12:45	36	
7	アロハフラ(初心者)			18	17		13:00~14:00	36	
8	ピラティス【託児有】			24	23		9:00~10:00	36	
9	太極拳(24式)			51	49	木曜	10:15~11:30	36	
10	やさしいピラティス			40	40		11:45~12:45	36	
11	太極拳(24式+総合)			44	42		13:00~14:15	36	
12	ヨ ガ(木曜)			36	34	19:30~20:30	36		
13	サーキットエアロ			19	20	19:15~20:00	36		
14	ウェーブストレッチング(金曜)			16	15	金曜	20:10~21:10	28	
15	ヨ ガ(土曜)			51	50	土曜	9:00~10:00	36	
16	バドレト			8	9		19:00~20:00	36	
17	ゆっくリズム体操			60歳以上	51	50	水曜	9:00~10:15	36
18	Jr 空 手 道			4歳~中学生	45	37	月曜	19:00~20:00	34
19	Jr ヒップホップダンス(初級)			小学2年~6年生	12	15	水曜	16:30~17:30	34
20	Jr 卓 球			小学4年~中学生	23	20	木曜	17:00~18:30	34
21	Jr ヒップホップダンス(上級)			小学2年~中学生	10	8	金曜	18:00~19:00	32
22	Jr ヒップホップダンス(中級)			小学2年~中学生	11	11	土曜	15:15~16:15	34
23	Jr バレエ			小学生	20	19		16:30~18:00	32
24	ミニバスケットボール			小学生	22	25	水曜	18:00~19:30	32
25	Jr バスケットボール			中学生	8			19:30~21:00	20
26	Jr バドミントン			小学4年~中学生	32	32	金曜	16:30~18:30	34
27	Jr バドミントン(初心者)			小学1年~中学生	29	28	土曜	9:30~11:30	32
28	Jr トランポリン(初心者1)			20	19	9:00~10:00		34	
29	Jr トランポリン(初心者2)			20	20	10:00~11:00		34	
30	Jr トランポリン(経験者)			小学生	20	19	11:00~12:00	34	
31	Jr 器械体操(初級)			小学生	16	14	14:40~15:50	34	
32	Jr 器械体操(中・上級)			20	15	15:50~17:10	34		
33	バドミントン(初心者)			一 般	7		金曜	19:00~21:00	15
34	ヨガ(初級)		27	26	月曜	14:00~15:00	36		
35	もっとゆっくリズム体操	60歳以上	23	21	水曜	10:30~11:30	36		
36	ウェーブストレッチング(水曜)		24	29	9:30~10:15	36			
37	骨盤ワークアウト①	一 般	25	21	金曜	9:00~10:00	36		
38	骨盤ワークアウト②		25	19	10:15~11:15	36			
39	テニス(初心者)		26	28	14:30~15:45	36			
40	テニス(中学生)	東雲運動広場庭球場	中学生	4	2	土曜	14:30~15:45	32	
41	Jr テニス(小学生)		小学3年~6年生	30	28	15:45~17:00	34		
				1,015	966				

教室等開催事業（サークル活動一覧表）（新型コロナウイルス感染症による休館有）

番号	種 目(サークル名)	活動場所	対象者	参加人数	曜日	活動時間	回数	
1	バウンドテニス(たんぽぽ)	東市民体育館アリーナ(半面)	一 般	22	22	月	13:00~15:00	42
2	バウンドテニス(スイーツ)		一 般	15	15	木	9:00~12:00	42
3	ソフトバレーボール(パワーズ)		一般女子	17	17	金	9:00~12:00	42
4	バドミントン(レッツバドミントンクラブ)		一 般		24		19:00~21:00	12
5	ニュースポーツ(オールマイティ)		小学生~一般	13	13	土	12:30~14:30	23
6	ソフトバレーボール(RETS SVC)		一 般	15	16	土	12:00~15:00	42
7	卓 球(竹の子)	東市民体育館体育室	一 般	13	14	水	15:45~17:15	41
8	卓 球(レインボー)		一 般	17	20	月	14:30~16:00	42
9	卓 球(スマイル)		一 般	16	20	木	15:15~16:45	42
10	少林寺拳法(東茨木スポーツクラブ)		4歳以上	17	22	土	10:15~12:00	30
11	テ ニ ス(レッツテニス)	東雲運動広場庭球場	中学生以上	30	31	土	13:00~14:30	42
				175	214			

ふれあい事業(新型コロナウイルス感染症による休館有)

番号	講 座 名	活動場所	対象者	参加人数 前期	参加人数 後期	曜日	活動時間	回数
1	パッチワーク	東市民体育館 研修室	一 般	11	10	第1・3水曜	14:00~16:00	24
2	子ども囲碁クラブ		5歳児~小学生	6	3	第1・2土曜	13:30~15:00	30
3	ヘルスケア		一 般	9	19	第1木曜	9:30~10:45	13
4	障害のある人ない人相互交流 ニュースポーツ(ポッチャ)			9	10	第3土曜	10:45~11:45	12
5	こどもクッキング	東コミュニティセンター	小学3年~6年生	16		第4土曜	9:30~12:30	6
				51	42			

【茨木東スポーツクラブ レッツ 令和4年度実施(予定)】

教室等開催事業（スポーツ教室一覧表）年間40回

番号	教室名	活動場所	対象者	参加人数 1期	参加人数 2期	曜日	活動時間	
1	ヨ ガ(月曜)	東市民体育館体育室	一 般	49		月曜	12:30~13:30	
2	太極拳(32式)			32			13:45~15:00	
3	《新規》卓球			17			15:30~17:00	
4	ボディシェイプ			20		17:30~18:30		
5	キックエクササイズ、グラップリング			17		20:00~21:30		
6	エアロビクス			48		10:30~11:30		
7	アロハフラ(経験者)			8		11:45~12:45		
8	アロハフラ(初心者)			17		13:00~14:00		
9	ピラティス【託児有】			21		9:00~10:00		
10	太極拳(24式)			50		10:15~11:30		
11	やさしいピラティス			44		11:45~12:45		
12	太極拳(24式+総合)			44		13:00~14:15		
13	ヨ ガ(木曜)			34		19:30~20:30		
14	サーキットエアロ			17		19:15~20:00		
15	ウェーブストレッチング(金曜)			15		20:10~21:10		
16	ヨ ガ(土曜)			50		9:00~10:00		
17	バドレト			9		19:20~20:20		
18	ゆっくリズム体操			60歳以上	55	50	水曜	9:00~10:15
19	Jr 空 手 道			4歳~中学生	33		月曜	19:00~20:00
20	Jr ヒップホップダンス(初級)			小学生	18		水曜	16:30~17:30
21	Jr 卓 球			小学4年~中学生	18		木曜	17:30~19:00
22	Jr ヒップホップダンス(上級)			小学2年~中学生	11		金曜	18:00~19:00
23	Jr ヒップホップダンス(中級)			小学2年~中学生	11		土曜	15:15~16:15
24	《新規》プレバレエ			5歳児~小学生	13			16:30~17:30
25	Jr バレエ				11		17:30~19:10	
26	ミニバスケットボール				小学生	16	水曜	18:00~19:30
27	Jr バドミントン				小学4年~中学生	25	金曜	**17:30~19:00
28	Jr バドミントン(初心者)			東市民体育館アリーナ	小学2年~中学生	31		*10:30~12:00
29	Jr トランポリン(初心者)			8月以降は *市民体育館 **東小学校	4歳~小学生	15		*9:00~10:30
30	Jr トランポリン(経験者1)				小学生	14	土曜	*9:00~10:00
31	Jr トランポリン(経験者2)				小学生	14		*11:00~12:00
32	Jr 器械体操(初級)					14		*15:30~16:30
33	Jr 器械体操(中・上級)					18		*16:30~17:30
34	《新規》バウンドテニス		一般	9	木曜	10:00~12:00		
35	ヨガ(初級)			25	月曜	13:40~14:40		
36	もっとゆっくリズム体操	東市民体育館 研修室・会議室	60歳以上	22	水曜	10:30~11:30		
37	ウェーブストレッチング(水曜)			30		9:30~10:15		
38	骨盤ワークアウト①		一般	20	金曜	9:00~10:00		
39	骨盤ワークアウト②		一般	14		10:15~11:15		
40	テニス(初心者)			26		14:30~15:45		
41	テニス(中学生)	東雲運動広場庭球場	中学生	4	土曜	14:30~15:45		
42	Jr テニス(小学生)		小学3年~6年生	26		15:45~17:00		
					0			

教室等開催事業（サークル活動一覧表）年間5.0回

番号	種 目(サークル名)	活動場所	対象者	参加人数	曜日	活動時間
1	バウンドテニス(たんぽぽ)	東市民体育館アリーナ 8月以降は *市民体育館 **西河原屋内運動 場	一 般	14	月	**12:30~15:00
2	ソフトバレーボール(パワーズ)		一般女子	15	金	*9:00~12:00
3	バドミントン(レッツバドミントンクラブ)		一 般	10		**19:00~21:00
4	ニュースポーツ(オールマイティ)		小学生~一般	10	土	**12:30~14:30
5	ソフトバレーボール(RETS SVC)		一 般	13	土	**12:00~15:00
6	卓 球(レインボー)		一般	20	水	14:15~16:15
7	卓 球(スマイル)	東市民体育館体育室	一 般	17	木	14:45~16:45
8	少林寺拳法(東茨木スポーツクラブ)		4歳以上	14	土	10:15~12:00
9	テ ニ ス(レッツテニス)	東雲運動広場庭球場	中学生以上	30	土	13:00~14:30

ふれあい事業

番号	講 座 名	活動場所	対象者	参加人数 前期	参加人数 後期	曜日	活動時間
1	パッチワーク	東市民体育館 研修室	一 般	10		第1・3水曜 年間24回	14:00~16:00
2	子ども囲碁クラブ		5歳児~小学生	6		第1・2土曜 年間30回	13:30~15:00
3	ヘルスケア		一 般	18		第1木曜 年間14回	9:30~10:45
4	障害のある人ない人相互交流 ニュースポーツ(ポッチャ)			10		第3土曜 年間12回	10:45~11:45
5	こどもクッキング	東コミュニティセンター	小学4年~6年生	11		第4土曜 年間10回	9:30~13:00



【茨木東スポーツクラブ レッツ 令和3年度 実施イベント】

認定特定非営利活動法人 茨木東スポーツクラブ レッツ

イベント・教室名	実施日	場所	対象	参加人数	内容	備考
ふれあいスポーツ広場	毎月第2日曜	東市民体育館3階アリーナ	一般市民 レッツ会員	406人 幼児:59 小・中学生:169 一般:174 高齢者:4	常設:マット・鉄棒・跳び箱・平均台・公式ワナゲ ラダーゲッター・トランポボックス ニュースポーツ:ポッチャ・ファミリーバドミントン スローイングビンゴ	*4, 7, 11, 12月 1月実施 (緊急事態宣言期間他、不開催月あり)
地域交流事業 朝のラジオ体操	年始を除く毎日	東市民体育館芝生広場	鮎川二丁目シルバークラブ会員 近隣住民	8,750人 約 35人×250 日	ラジオ体操	R3.4/1~11/12 R4.3/7~3/31 実施 (新型コロナウイルス感染状況により、 休止期間あり)
地域交流事業 七夕祭り	7月3日	東市民体育館芝生広場	一般市民 レッツ会員	160人	手書き風鈴・短冊・七夕飾りを作成し、イーストヒーリング(フラクタル日よけ)へ飾りつけを実施	
地域交流事業 ニュースポーツ大会	8月21日	東市民体育館芝生広場	一般市民 レッツ会員	99人	ポッチャ、ラダーゲッター、公式ワナゲ、ストラックアウト	
地域交流事業 ニュースポーツ研修会	6/24, 7/29, 8/26 9/23, 10/25, 11/22 11/29,	東市民体育館 研修室・会議室	鮎川二丁目シルバークラブ会員	48人	ニュースポーツ(ポッチャ)	
地域交流 老人クラブ千寿会(浪商前自治会)	11月11日(木)	東市民体育館3階アリーナ	老人クラブ千寿会会員	14人	ニュースポーツ:スローイングビンゴ、ラダーゲッター、ポッチャ	
第29回市民スポーツフェスティバル	11月21日(日)	東市民体育館3階アリーナ	一般市民	140人	(午前)ポッチャ・スローイングビンゴ・囲碁ボール・ファミリーバドミントン (午後)トランポリン・卓球	主催:茨木市 共催:茨木東スポーツクラブレッツ
創立16周年 レッツフェスタ	12月5日(日)	東市民体育館3階アリーナ 研修室・会議室	一般市民 レッツ会員	176人	表彰式(レッツ10年継続会員) 教室発表(アロハフラ・ヒップホップ・太極拳) 体験会(バレトン・ピラティス) お楽しみ抽選会 リユース楽市	
教室開催事業 ジュニアバドミントン教室交流試合	3月18日(金) 3月19日(土)	東市民体育館3階アリーナ	レッツ会員	3月18日(金)35人 3月19日(土)27人	ジュニアバドミントン教室(金曜)(土曜)交流試合	
ふれあい事業 こども囲碁体験会	3月20日(日)	東市民体育館研修室	一般市民:年長・小学1年~4年生	7人	こども囲碁無料体験会 初心者向け体験コーナー・経験者対戦コーナー	東小学校、白川小学校チラシ配布
教室等開催事業 ジュニアバレエ教室発表会	3月26日(土)	東市民体育館アリーナ	バレエ教室受講生、保護者	75人	バレエ教室受講生による成果発表会、指導員による演技披露	

【茨木東スポーツクラブ レッツ 令和4年度 実施(予定)イベント】

イベント・教室名	実施日	場所	対象	内容	備考
ふれあいスポーツ広場	毎月第2日曜	東市民体育館 アリーナ	一般市民 レッツ会員	常設: マット・鉄棒・跳び箱・平均台・公式ワナゲ・ポッチャ ラダーゲッター・トランポビクス ニュースポーツ: ファミリーバドミントン・バグー・ バルバレー・スローイングビンゴ・バウンドテニスなど	8, 10月除く *新型コロナウイルス感染拡大防止 の為、中止有
地域交流事業 朝のラジオ体操	年末年始を除く毎日	東市民体育館 芝生広場	鮎川二丁目シルバークラブ会 員 近隣住民	ラジオ体操	年末・年始除く *新型コロナウイルス感染拡大防止 の為、中止有
地域交流事業 イーストヒーリングイベント	7月～9月	東市民体育館 芝生広場	一般市民 レッツ会員	七夕祭り、教室発表会・体験会、ニュースポーツ体験会	
地域交流事業 ポッチャ研修会	毎月1回	東市民体育館 研修室・会議 室	鮎川二丁目シルバークラブ会 員	ニュースポーツ	第3木曜日
地域交流事業 ニュースポーツ体験会	不定期	東市民体育館 アリーナ	老人クラブ千寿会	ニュースポーツ	
周年イベント レッツフェスタ	令和5年 3月19日(日)	東市民体育館 アリーナ	一般市民 レッツ会員	表彰式(レッツ10年継続会員) 教室発表 鑑賞会他	
教室開催等事業 教室発表会・体験会	令和5年 3月26日(日)	東市民体育館 アリーナ	一般市民 レッツ会員	教室毎の成果発表・体験会	

茨木北スポーツクラブ・オーク 令和3年度 実施イベント・教室開催実施結果

	種 目	会 場	対 象	前期回数	後期回数	年間実施	実施率
				(20回)	(20回)	回数	
ス ポ ー ツ 教 室	ソフトバレーボール	福井拠点	一般	12回	20回	32回	80.0%
	やさしいエアロビ	福井拠点	一般	12回	20回	32回	80.0%
	ヨ ガ	福井拠点	一般	15回	20回	35回	87.5%
	やさしい太極拳	西河原拠点 西河原コミセン	一般	13回	20回	33回	82.5%
	ノルディック・ウォーク	西河原拠点	一般	10回	16回	26回	86.7%
	卓球(初級)	西河原拠点	一般	12回	20回	32回	80.0%
	テニス(初級)	西河原拠点	一般	15回	16回	31回	96.9%
	のびのびストレッチ	西河原コミセン	一般	8回	15回	23回	80.0%
	Jrソフトバレーボール	西河原拠点	小学1年～	9回	15回	24回	70.0%
	キッズサッカー	西河原拠点	年中～1年	9回	12回	21回	87.5%
	ジュニアサッカー	西河原拠点	2～4年生	9回	12回	21回	87.5%
	幼児運動遊び	西河原拠点	年中、年長	9回	24回	33回	75.0%
	小学生運動遊び	西河原拠点	小学生	9回	24回	33回	75.0%
	サークル	卓球サークル	西河原拠点	一般	12回	20回	32回
ソフトバレーボール		福井拠点	一般	13回	20回	33回	82.5%
13教室2サークル			教室開催数	142回	234回	376回	

※イベント関係は全て中止

茨木北スポーツクラブ・オーク 令和4年度 実施イベント・教室開催予定

種別	事業名	内容	時 期	備 考	
会 議 ・ イ ベ ン ト ・ 外 部 活 動	会員受付	受付・更新	年間	新規及び更新	
	運営委員会	会議	原則月1回	通常開催	
	理事会	会議	必要に応じて適宜	NPO理事	
	通常総会	会議	6月	NPO法人	
	秋期ソフトバレーボール交流大会	イベント	9月	レディース・混合	
	春期ソフトバレーボール交流大会	イベント	3月	レディース・混合	
	令和4年度オーク・スポーツフェスタ	イベント	11月23日開催	西河原拠点で開催	
	大阪府クラブフェスティバル	発表会	11月	なみはやドーム	
	太極拳平安神宮奉納演武	発表会	10月	外部イベント	
	市民グラウンド・ゴルフ大会	交流	10月	市民対象	
	ノルディック交流体験教室	体験	11月	市民対象	
	外部大会参加	体験	年間を通して	クラブサークル	
	継 続 教 室	(福井) ソフトバレーボール	定期教室	前期・後期20回×2期	計40回の教室開催
		(福井) やさしいエアロビ	定期教室	前期・後期20回×2期	計40回の教室開催
(福井) ヨ ガ		定期教室	前期・後期20回×2期	計40回の教室開催	
(西河原) やさしい太極拳		定期教室	前期・後期20回×2期	計40回の教室開催	
(西河原) 初級卓球教室		定期教室	前期・後期20回×2期	計40回の教室開催	
(西河原) テニス教室(初級)		定期教室	前期・後期16回×2期	計32回の教室開催	
(西河原) ノルディック・ウォーク		定期教室	前期・後期16回×2期	計32回の教室開催	
オークのびのびストレッチ教室		定期教室	前期・後期16回	計32回の教室開催	
(西河原) キッズ・ジュニアサッカー		定期教室	前期・後期12回×2期	計24回の教室開催	
(西河原) Jr卓球(新規)		定期教室	前期・後期15回×2期	計30回の教室開催	
幼児・小学生運動遊び教室(いばキッズ)	定期教室	前期・後期22回×2期	計44回の教室開催		
ク サ ル	ソフトバレーボール	サークル	前期・後期20回×2期	計40回サークル開催	
	卓球開放	サークル	前期・後期20回×2期	計40回サークル開催	
新 規 教 室	中級卓球第2教室の検討	定期教室	前期体験+後期20回	20回教室開催	
	ジュニア(小学生)卓球教室の導入	定期教室	前期体験+後期15回	15回教室開催	
	ヨガ第2教室の導入	定期教室	前期体験+後期20回	20回教室開催	
他	外部団体講習会、研修会、イベント参加	外部	年間を通して	大阪SCネット、他	

令和3年度 茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会補助金確定額一覧表

単位：円

	地区名	補助金交付決定額(概算)	補助金確定額	差引額
1	茨木	494,800	494,800	0
2	春日丘	371,800	365,000	6,800
3	中条	476,700	476,700	0
4	安威	257,700	257,700	0
5	玉島	391,200	391,200	0
6	清溪	210,300	210,300	0
7	見山	206,200	206,200	0
8	石河	202,600	194,531	8,069
9	中津	426,000	328,520	97,480
10	郡山	281,200	269,400	11,800
11	太田	419,800	419,800	0
12	天王	491,100	0	491,100
13	葦原	412,100	412,100	0
14	庄栄	366,500	307,733	58,767
15	山手台	363,600	363,264	336
16	耳原	378,200	378,200	0
17	穂積	364,200	56,500	307,700
18	白川	371,300	364,760	6,540
	合計	6,485,300	5,496,708	988,592

※新型コロナウイルス感染症の影響により全地区中止となったが、今後の事業実施に係る感染症対策経費として交付。

令和4年度 茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会補助金額交付予定額

単位：円

	地区名	均等割	人口割	計	人口(人)
1	茨木	190,000	305,100	495,100	15,258
2	春日丘	190,000	181,600	371,600	9,083
3	中条	190,000	289,300	479,300	14,469
4	安威	190,000	67,900	257,900	3,395
5	玉島	190,000	199,900	389,900	9,998
6	福井	190,000	100,600	290,600	5,030
7	清溪	190,000	20,000	210,000	1,004
8	見山	190,000	16,200	206,200	812
9	石河	190,000	12,400	202,400	622
10	中津	190,000	237,700	427,700	11,888
11	東	190,000	193,200	383,200	9,660
12	水尾	190,000	211,200	401,200	10,561
13	郡山	190,000	90,700	280,700	4,535
14	太田	190,000	231,500	421,500	11,575
15	天王	190,000	302,700	492,700	15,139
16	葦原	190,000	223,400	413,400	11,172
17	庄栄	190,000	176,600	366,600	8,833
18	山手台	190,000	174,100	364,100	8,708
19	耳原	190,000	188,400	378,400	9,424
20	穂積	190,000	172,900	362,900	8,649
21	白川	190,000	179,700	369,700	8,989
22	西河原	190,000	91,600	281,600	4,582
	合計	4,180,000	3,666,700	7,846,700	183,386

※均等割(1地区190,000円)

※人口割(地区人口×20円) 100円未満は切り捨て

※人口(令和3年9月30日現在の住民基本台帳参照)

## 茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱

### (目的)

第1 この要綱は、公民館区（公民館が設置されていない場合はこれに相当する地域）において、公民館区事業実施委員会その他これに類する団体が実施する体育祭、スポーツ・レクリエーション大会等の事業（第2及び第3において「茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業」という。）に対し、市が補助金を交付することによりスポーツの推進を図り、もって市民生活の活性化に資することを目的とする。

### (補助対象)

第2 補助の対象となる事業は、茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業とする。

2 前項の規定にかかわらず、茨木市地域行事開催等事業補助要綱（平成27年4月1日実施）による補助金の交付を受けた事業については、この要綱による補助の対象としない。

### (補助対象経費)

第3 補助の対象経費は、茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業に要する経費のうち、次に掲げる経費とする。

- (1) 報償費
- (2) 消耗品費
- (3) 食糧費
- (4) 印刷費
- (5) 通信運搬費
- (6) 委託料
- (7) 保険料
- (8) 備品購入費
- (9) 使用料

### (補助金額)

第4 補助金の額は、次の各号に掲げる額の合計額または、補助対象経費の合計額のいずれか少ない額とする。

- (1) 1地区につき190,000円
- (2) 20円に当該地区の人口を乗じて得た額

2 補助金の額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

### (補助金の交付申請)

第5 補助金の交付を受けようとするものは、茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日ま

でに市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
  - (2) 収支予算書
- （補助金の交付決定）

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

### (補助金の交付請求)

第7 第6の補助金交付決定通知書を受けたものは、茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。

### (補助金の交付)

第8 市長は、第7の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、適当と認めたときは、当該請求者に補助金を概算払により交付する。

### (変更の申請等)

第9 補助金の交付を申請したものは、補助金の交付決定通知後において当該事業計画の内容を変更しようとするときは、第5に準じて茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付変更承認申請書（様式第4号）を提出して市長の承認を受けなければならない。

2 前項の規定による変更承認申請があった場合、市長は第6に準じて決定の内容を変更し、茨木市スポーツ大会関係事業補助金変更承認通知書（様式第5号）により申請者に通知する。

3 前項の補助金変更承認通知書を受けたものは、第7に準じて変更承認に係る補助金の交付を請求しなければならない。

### (実績報告)

第10 補助金の交付の決定を受けたものは、事業終了後、茨木市スポーツ大会関係事業補助金実績報告書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
  - (2) 収支決算書
- （補助金額の確定等）

第11 市長は、第10の実績報告書の提出があったときは、報告書の内容を審査するほか、必要に応じて現地調査等を行い、適当と認めたときは交付すべき補助金の額を確定し、茨木市スポーツ大会関係事業補助金確定通知書（様式第7号）により報告書を提出したものに通知する。

### (補助金の返還)

第12 第11の補助金確定通知書を受けたものは、既に交付を受けた概算額がその確定額を超過している場合は、指定された期日までに超過額を返還しなければならない。

(立入検査)

第13 市長は、補助金の執行の適正を期し、補助事業の円滑な推進を図るため、その職員に、補助対象の施設若しくは事務所に立ち入り、事業の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

(帳簿等の整備)

第14 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を常に整備しておかなければならない。

2 補助金の交付を受けたものは、市長から前項の帳簿等の提出の指示があったときは、当該帳簿等を速やかに提出しなければならない。

(書類の保存)

第15 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、補助事業が終了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補助金の取消し等)

第16 市長は、補助金の交付を受けるものあるいは受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。
- (3) 市長の承認を受けずに事業を変更し、若しくは中止し、又は事業の遂行の見込みがないとき。
- (4) 当該事業支出額が予算額に比べて減少したとき。
- (5) その他市長が不適当と認めたとき。

(市長の指示)

第17 市長は、補助金の使用について、必要な指示をすることができる。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から実施する。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成29年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の第2第2項の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成30年11月5日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和4年4月12日から実施する。

令和3年度 茨木市体育協会事業補助金額一覧表

単位：円

	内容	当初申請額	変更申請額	決定額
1	体育協会杯総合体育大会 に関する事業	2,500,000	2,328,150	2,328,150
2	三島地区総合体育大会 に関する事業	0	0	0
3	大阪府総合体育大会 に関する事業	0	0	0
4	スポーツ・レクリエーション に関する事業	110,000	110,000	110,000
5	国際・国内スポーツ振興 に関する事業	1,050,000	1,020,000	1,020,000
6	スポーツ少年団育成 に関する事業	660,000	660,000	660,000
7	スポーツ少年団スポーツ大会 に関する事業	200,000	200,000	200,000
合 計		4,520,000	4,318,150	4,318,150

令和4年度 茨木市体育協会事業補助金額一覧表

	内容	申請額
1	体育協会杯総合体育大会 に関する事業	2,500,000
2	三島地区総合体育大会 に関する事業	510,000
3	大阪府総合体育大会 に関する事業	510,000
4	スポーツ・レクリエーション に関する事業	110,000
5	国際・国内スポーツ振興 に関する事業	30,000
6	スポーツ少年団育成 に関する事業	660,000
7	スポーツ少年団スポーツ大会 に関する事業	200,000
合 計		4,520,000

※体育協会杯総合体育大会に関する事業の一部、及び三島地区・大阪府総合体育大会に関する事業が新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

※国際・国内スポーツ振興に関する事業において、新しい生活様式に対応したスポーツ推進のための経費を補助。

## 茨木市体育協会事業補助要綱

### (目的)

第1 この要綱は、特定非営利活動法人茨木市体育協会が実施する事業に対し、市が補助金を交付することにより市内で行われるスポーツ大会等の円滑な運営を促進し、スポーツの推進を図り、もって市民生活の向上に資することを目的とする。

### (補助対象)

第2 補助の対象となる事業は、特定非営利活動法人茨木市体育協会が実施する次に掲げる事業とする。

- (1) 体育協会杯総合体育大会に関する事業
- (2) 三島地区総合体育大会に関する事業
- (3) 大阪府総合体育大会に関する事業
- (4) スポーツ・レクリエーションに関する事業
- (5) 国際・国内スポーツ振興に関する事業
- (6) 強化選手育成・奨励に関する事業
- (7) スポーツ少年団育成に関する事業
- (8) スポーツ少年団スポーツ大会に関する事業
- (9) 指導者養成研修に関する事業

### (補助対象経費)

第3 補助の対象経費は、第2各号に掲げる事業に要する経費のうち、次に掲げる経費とする。

- (1) 報償費
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷費
- (4) 通信運搬費
- (5) 委託料
- (6) 保険料
- (7) 備品購入費（競技用具費）
- (8) 使用料
- (9) 負担金
- (10) 交通費

### (補助金額)

第4 補助額は、毎年度予算の範囲内で市長が定める額とする。

### (補助金の交付申請)

第5 補助金の交付を受けようとする者は、茨木市体育協会事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

### (補助金の交付決定)

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市体育協会事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

### (補助金の交付請求)

第7 第6の補助金交付決定通知書を受けた者は、第11の規定による補助金額の確定後、茨木市体育協会事業補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。ただし、概算払の必要があるときは、補助金の交付決定後、茨木市体育協会事業補助金概算払交付請求書（様式第4号）により、概算払の請求をすることができる。

### (補助金の交付)

第8 市長は、第7の規定による補助金の交付請求を受け付けたときは、当該請求者に補助金を交付する。

### (変更の申請等)

第9 補助金の交付を申請した者は、補助金の交付決定通知後において当該事業計画の内容を変更しようとするときは、第5に準じて茨木市体育協会事業補助金交付変更承認申請書（様式第5号）を提出して市長の承認を受けなければならない。

2 前項の規定による変更承認申請があった場合、市長は第6に準じて決定の内容を変更し、茨木市体育協会事業補助金変更承認通知書（様式第6号）により申請者に通知する。

3 前項の補助金変更承認通知書を受けた者は、第7に準じて変更承認に係る補助金の交付を請求しなければならない。

### (実績報告)

第10 補助金の交付の決定を受けた者は、当該年度の全ての事業終了後、茨木市体育協会事業補助金実績報告書（様式第7号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書



(2) 収支決算書

(補助金額の確定等)

第11 市長は、第10の実績報告書の提出があったときは、報告書の内容を審査するほか、必要に応じて現地調査等を行い、適当と認めるときは交付すべき補助金の額を確定し、茨木市体育協会事業補助金確定通知書（様式第8号）により報告書を提出した者に通知する。

(補助金の精算)

第12 第11の補助金確定通知書を受けた者は、当該補助金について、精算の手続を行わなければならない。この場合において、その確定額と既に受けた概算額に過不足があるときは、指定された期日までに茨木市体育協会事業補助金精算追加交付請求書（様式第9号）により不足額を請求し、又は超過額を返還しなければならない。

(立入検査)

第13 市長は、補助金の執行の適正を期し、補助事業の円滑な推進を図るため、その職員に、補助対象の施設若しくは事務所に立ち入り、事業の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

(帳簿等の整備)

第14 補助金の交付を受けた者は、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を常に整備しておかななければならない。

2 補助金の交付を受けた者は、市長から前項の帳簿等の提出の指示があったときは、当該帳簿等を速やかに提出しなければならない。

(書類の保存)

第15 補助金の交付を受けた者は、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、当該補助事業が終了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補助の取消し等)

第16 市長は、補助金の交付を受ける者あるいは受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。
- (3) 市長の承認を受けずに事業を変更し、若しくは中止し、又は事業の遂行の見込みがないとき。
- (4) 当該事業支出額が予算額に比べて減少したとき。

(5) その他市長が不相当と認めるとき。

(市長の指示)

第17 市長は、補助金の使用について、必要な指示をすることができる。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。



令和4年度

～チャレンジいばらき補助金～

## 茨木市提案公募型 公益活動支援事業補助制度募集要領

(スポーツ推進事業)

\*この募集は、令和4年度予算が茨木市議会において議決されることを条件として行っています。



茨木市 市民文化部 スポーツ推進課  
茨木市 市民文化部 市民協働推進課

### 1 目的等

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の開催にあたって厳しい状況が続いています。

このような状況下で、茨木市では、コロナ禍で頑張っている皆さまの応援や、外出自粛中でも楽しめる・ほっとできる情報の紹介など、私たちが私たちを応援する取組み「#エール茨木」を令和2年度から実施しています。

今年度の「チャレンジいばらき補助金」では、令和2年度・3年度に引き続き「#エール茨木」の一環として、また、この難局を市民の皆さまと共に乗り越えていくため、市民公益活動における新型コロナウイルス感染症対策を講じた、創意工夫した取組、市民の皆さまを元気にする提案などを募集します。

【参考】

R3年度  
事業紹介



(QRコードからもアクセスできます)

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/shiminkyodo/menu/48626.html>

#エール茨木について



コロナ禍に負けない  
みんなが頑張っている人、伊いて、  
こんな時だからこそできること、ああって、  
こんな時こそ、新しいこと、つながり、できること、あかるとある。  
#エール茨木は、そんな時だからこそ、あかるとある。



(QRコードからもアクセスできます)

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/ibarakizanmai/yellibaraki/index.html>

### 2 募集テーマ

#### 「スポーツ推進事業」

このテーマは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、活動の自粛を余儀なくされた市民の体力を向上させることを目的としています。自粛生活の中でもスポーツ・運動を楽しむことができるような取り組みや、今後、スポーツをするきっかけづくりとなるような取り組み、また、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じたうえで実施する少年・少女のスポーツ大会に対して設定したものです。

### 3 申請の要件等

#### (1) 対象団体

対象団体は、次のすべてに該当することが要件となります。

- ① 主たる活動拠点を市内に有し、構成員の数が5人以上の団体
- ② 政治又は宗教的活動を目的としない団体
- ③ 暴力団でないこと、暴力団及び暴力団員の統制下でないこと
- ④ 定款、規約、会則等による運営がなされている団体

※同一年度内における補助は、1 団体につき 1 事業に限ります。

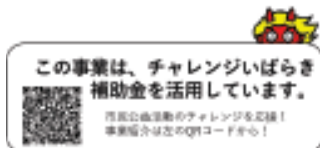
#### (2) 対象事業

対象事業は、次の①～⑨（スポーツ大会を実施する場合は①～⑩）に該当することが要件となります。

※提案を考えている事業が補助対象となるかどうかについては、事前にスポーツ推進課と協議してください。

- ① **新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市民の不安や、自粛活動等によるストレス緩和の一助となる事業、もしくは、不特定多数や大人数の参加を必要とせず、創意工夫した新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じた上で、市民に元気を与える効果の期待できる事業**
- ② **国・府の方針及びスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）等を参考に、感染拡大防止のため状況に応じた感染症対策を講じられる事業**
- ③ 当該活動団体や関係団体のみではなく、広く活動の効果が期待できる事業（報償費が補助上限額の2分の1を超えるものは、必ず公益性の説明を記載すること）
- ④ 主に茨木市に在住・在勤・在学の者を対象とし、市内で実施する事業
- ⑤ 地域の活性化又は社会及び地域の課題解決が図られる事業
- ⑥ 国・地方公共団体から補助金等の交付を受けていない事業
- ⑦ 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに実施・完了する事業
- ⑧ 当該団体の会員等のみを対象とした事業でないこと
- ⑨ 事業の実施に当たっては、補助金の広報に努めること（チラシ等には、下の補助金活用アピールバナーを掲載してください。）
- ⑩ 少年・少女の体力を向上させるとともに、同世代の親睦と生涯スポーツの推進を図ることを目的に行われる事業

バナーのデータは、5ページの提出様式掲載ページからダウンロードできます。



※バナーは補助対象事業の広報にのみお使いください。

※チラシを作成された際には、テーマ所管課へチラシデータの共有をお願いします。

### 4 補助金額、補助率、予算総額

市民活動団体の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する活動を最大限支援するために、令和4年度事業について、特例措置として下記の補助率と補助上限額を適用するとともに、今回については、補助回数に含めないこととします。

補助金額	20万円（上限額）
補助率	10/10
予算総額	40万円

#### 【留意事項】

・補助金額は、次の①、②のどちらか少ない額となります（千円未満切捨て）。

①上限額

②補助対象経費の合計額から「事業の実施に伴い発生する収入」を減じた額

「事業の実施に伴い発生する収入を減じた額」とは、団体外からの収入のみならず、事業実施に際して団体内部において徴収した会費等も含みます。

（例：年度初めに一括して徴収する会費は自己資金扱いとするが、事業実施の際に参加費として徴するものは収入とみなします。）

## 5 対象となる経費

予算書の科目名は、下の表の科目名と対応させ、分かりやすく記載して下さい。  
事業実施後に団体もしくは団体代表者宛の領収書の提出（原本）が必要となります。  
領収書等により交付事業としての支払いが確認できないものは、対象経費と認められません。

科目	内容
人件費	スタッフアルバイト料など、事業実施に直接必要な賃金
報償費	講師、専門的立場の方、出演者への謝礼など
旅費交通費	講師、専門的立場の方、出演者の旅費・宿泊費、スタッフの交通費など
消耗品費	材料（料理教室等の原材料含む）、事務用品その他の消耗品にかかる経費（単価が税込3万円未満）
備品費	事業実施に必要な不可欠なもの（単価税込3万円以上、補助額の2分の1以内）
印刷製本費	チラシ、冊子、資料などの印刷や製本にかかる経費（補助額の2分の1以内）
光熱水費	事業実施に直接必要な光熱水費
通信運搬費	郵便、宅配、電話料金等にかかる経費
広告料	事業の広告宣伝などにかかる経費
手数料	振込手数料、クリーニングなどにかかる経費
保険料	スタッフボランティア保険、行事保険などにかかる経費
委託料	ごみ処理委託、会場設営委託などにかかる経費
使用料	会場借上、機器レンタルなどにかかる経費
その他	その他事業実施に直接必要な経費で市長が特に認めるもの

※ただし、次のような経費は**対象外経費**となります。

交際費（例：出演者への報償費以外の贈答品費、接待費など）
慶弔費（例：ケガをしたスタッフへの見舞金など）
食糧費（例：打合せ・打ち上げ等に係る飲食費、スタッフのまかないなど）
団体事務所の家賃等、団体の経常的な活動に要する経費
販売を目的とする物品に係る経費
備品（レンタル等料金より高額なものや、団体に経常的に使用するもの）
他の事業との共通する経費
その他社会通念上公費を支出することが適切でないものなど

## 6 応募方法

### (1) 募集期間

令和4年1月20日（木）～令和4年3月10日（木）

### (2) 提出書類

- 茨木市提案公募型公益活動支援事業補助金交付申請書（様式1）
- 添付書類
  - ①団体概要調書
  - ②事業計画書
  - ③収支予算書（申請事業分）
  - ④団体の定款、規約、会則等の写し
  - ⑤前年度の活動実績がある団体によっては、その決算書（団体全体のもの）
  - ⑥団体の活動が分かる書類（総会資料・パンフレット・ちらし等）

\*申請書、添付書類①②③については、所定の様式で提出してください。

\*添付書類④⑤⑥については、団体の任意の様式でかまいませんが、可能な限り、A4 サイズでの提出をお願いします。すべて片面印刷での提出をお願いします。

【各様式および補助金活用事業のアピールバナー（2ページに記載）について】

\*下記 URL からダウンロードできます。

（右の QR コードの読み取りでもアクセスできます）

\*応募時の様式は、「1. 交付申請をするとき」からご確認ください。

[https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/shiminkyodo/menu/teiankoubo/teian\\_yosiki/index.html](https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/shiminkyodo/menu/teiankoubo/teian_yosiki/index.html)



### (3) 提出方法

【窓口】茨木市 市民文化部 スポーツ推進課（茨木市役所南館8階）

【郵送】〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 スポーツ推進課宛

・提出期限 令和4年3月10日（木）17時15分（期限厳守）（郵送の場合は必着）

※ご提出いただいた書類の内容に関して、質問をさせていただく場合や、書類の修正をお願いする場合がございますので、できるだけ日程に余裕を持ってご申請いただきますようお願いいたします。

事業の始め方、進め方、スケジュールの組み方など、補助金申請にあたってのお困りごとについて、市民活動センターがサポートします！  
詳しくは市民活動センターまでお問い合わせください。  
（チャレンジいばらき補助金の制度に関する質問は、市民協働推進課で受け付けています。）



## 7 選考方法

### ①書類審査

- ・スポーツ推進課において、書類の不備などのチェック、当該応募事業が制度やテーマの趣旨に合致したものであるかの確認を行います。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じた上での提案を重視しますのでご注意ください。

### ②プレゼンテーション審査

- ・市民、学識経験者、NPO関係者、地域活動関係者で構成する茨木市提案公募型公益活動支援事業評価委員会に対し、応募団体がプレゼンテーションを実施していただき、評価委員会が内容を評価し、その意見をもとに、市が補助金交付事業を決定いたします。なお、市が指定したプレゼンテーションの日程は変更できません。また、遅延された場合は評価の減点対象となります。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、書類審査となる場合があります。

審査の流れ	配分	内 容
プレゼンテーション	5分	団体概要や申請事業概要について、評価委員に説明します。 ※パワーポイント・動画等使用の場合、事前にご相談ください。
関連課からの補足	2分	申請内容に関連のある課から、事業についての補足を述べます。
質疑応答	5分	申請内容について、評価委員から質問をします。

### 【留意事項】

- ①評価委員会での審査の結果、選考基準点（満点の6割）に満たない場合は、不採択となります。配点の詳細は「8 評価基準と配点」をご覧ください。
- ②上位のものから順に予算の範囲内で採択しますので、下位の事業については、選考基準点を満たしていても不採択または一部減額して採択となる場合があります。
- ③予算の範囲内で最下位の事業が複数ある場合は、申請金額に応じて按分した金額を交付決定額とします。
- ④実際に交付する補助金額は、事業実施後の決算額から再度算出し、交付決定金額を上限として確定します。
- ⑤交付決定後、止むを得ない事情により事業計画や申請金額を大幅に変更する場合や、事業を中止する場合は、「変更・中止承認申請書」を提出し、別途承認を受ける必要があります。その際は、事前にスポーツ推進課と協議してください。

## 8 評価基準と配点

項目	配点	内 容
①新型コロナ対策	10点	・コロナ禍において生じている課題解決に取り組むものか
	10点	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に資する内容か (参加者の把握、クラスター発生時の対応、消毒 等適切に計画されているか)
	5点	・#エール茨木の考え方と一致するか
②公益性	10点	・不特定多数の市民を対象としたものか
	5点	・地域の課題解決に取り組むものか
	5点	・採算性等により民間では実施されないものか
	5点	・多くの市民や市の考え方と一致するか
③実行性	5点	・スケジュールや予算の積算は妥当なものか
	5点	・事業の実施にあたり、十分な体制を確保しているか
④先駆性	5点	・誰も取り組んでいないものか、新たな視点、発想から提案されたものであるか
⑤PR方法	5点	・広く市民に周知できるPR方法となっているか

## 9 公開について

申請いただいた事業名、団体名、交付決定した事業一覧及び評価委員会の会議録等は、個人情報に係る部分を除いて、原則、市のホームページ等で公開いたします。

## 10 実績報告について

補助金の交付決定を受けた団体は、対象となる事業の完了後、すみやかに次の書類の提出をお願いします。(原則、**事業終了後1か月以内**)

### 提出書類

○茨木市提案公募型公益活動支援事業補助金実績報告書（様式6）

○添付書類 ①事業報告書

②収支決算書

③領収書（原本）

④その他事業の成果がわかるもの（制作物、写真、チラシ等）

\*実績報告書、添付書類①②については、5ページの提出様式掲載ページからダウンロードのうえ、所定の様式で提出してください。片面印刷をお願いします。

※対象となる全ての経費の支出については、事業完了後、領収書等により確認を行いますので、申請団体が支払ったとわかる適正な領収書等（日付、内容が記載されており、宛名が団体もしくは団体代表者となっているもの）の原本を提出してください。

## 11 補助金の支払い

補助金の支払い時期は、事業実施後となります。ただし、市長が必要と認めるものについては、補助金の交付決定後、概算払の請求をすることができます。

概算払の請求により補助金の交付を受けた場合は、当該補助金について、精算の手続きを行っていただきます。この場合において、既に受けた概算額が、その確定額を超過しているときは、超過額を返還していただきます。

## 12 募集・事業実施のスケジュール

募集期間	令和4年1月20日（木）～令和4年3月10日（木）
評価委員会でのプレゼンテーション（公開）	令和4年4月上旬～中旬 ※各団体のプレゼン日時の詳細は、事務局にて決定し申請者あてに通知します。当日不参加となる場合は辞退とみなします。また、プレゼンテーションの予定時刻を過ぎて来場された団体は減点の対象とします。
選考結果通知	令和4年4月下旬（文書で通知します）
事業開始	令和4年4月1日～
実績報告書提出	原則、 <b>事業終了後1か月以内</b>
事業報告会（公開）	事業の実施状況に応じて、適宜開催します。

## 13 相談・問い合わせ

### 茨木市 市民文化部 スポーツ推進課

〒567-0885 茨木市駅前三丁目8番13号

電話：072-620-1608 FAX：072-624-4767

メールアドレス：sportssk@city.ibaraki.lg.jp

### 茨木市 市民文化部 市民協働推進課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 本館2階10-①番窓口

電話：072-620-1604 FAX：072-620-1715

メールアドレス：shiminkyoudou@city.ibaraki.lg.jp

## 令和3年度補助金交付実績

事業の区分	交付団体	提案する事業	実施日	交付決定額
スポーツ推進事業 （テーマ設定型事業）	特定非営利活動 法人ボランティア アネットコル	健康長寿推進 の為にスポーツ を通じた健康 な心身づく りをサポート	令和3年4 月～令和4 年3月	21,000円

## 令和4年度補助金交付予定

事業の区分	交付団体	提案する事業	実施日	交付決定額
スポーツ推進事業 （テーマ設定型事業）	がんばろう！つ ばさネットワーク	東日本大震災 と大阪北部地 震の被災地か ら元気を発信 ！親善野球	令和5年3 月25日～ 27日	200,000円
スポーツ推進事業 （テーマ設定型事業）	Shine like you-Park	子供～高齢者 までの健康促 進	令和4年4 月～令和5 年3月	141,000円

令和2年度 トップアスリート支援事業 補助実績額

選手名	認定基準	競技	支援開始時期	交付金額
片山 友子	日本障害者 スポーツ射撃連盟 強化指定選手	パラ射撃	2019/8/26	266,000
中山 菜々美	日本トライアスロン連合 強化指定選手	トライアスロン	2019/11/28	500,000
藤島 来葵	男子日本代表	フィールドホッケー	2019/7/26	0
爲国 龍次				103,000
浦田 果菜				86,000
合計				955,000

令和3年度 トップアスリート支援事業 補助実績額

選手名	認定基準	競技	支援開始時期	交付金額
丸山 彦樹	男子日本代表	フィールドホッケー	2021/4/1	160,000
合計				160,000

## 茨木市アスリート支援事業実施要綱

茨木市トップアスリート支援事業補助要綱（令和3年4月1日実施）の全部を改正する。

（目的）

第1 この要綱は、国際的スポーツ大会で活躍が期待できる選手に対し支援を行い、市民が茨木市ゆかりのアスリートの存在を知り応援することで、市民のスポーツに対する関心を高め、茨木市におけるスポーツの推進を図ることを目的とする茨木市アスリート支援事業について、必要な事項を定めるものとする。

（支援選手の指定の対象）

第2 茨木市トップアスリート支援事業において支援を行う選手は、別表1左欄に定める指定区分とし、指定の対象となる者は、競技活動により報酬を得ていない選手のうち、同表中欄及び右欄に定める対象者及び基準の条件を満たすものとする。

（指定選手等の認定申請）

第3 特別支援指定選手及び支援指定選手（以下「指定選手等」という。）の認定を受けようとするものは、第2の基準を満たした日の属する年度の翌年度の3月31日までに、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 支援指定選手等認定申請書（様式第1号）
- (2) 第2に定める基準を満たしたことが確認できる書類
- (3) 茨木市在住を示す書類

2 前項の申請は、直接持参の方法によるものとする。

（指定選手等の決定）

第4 市長は第3の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、申請者に対し、茨木市アスリート支援事業支援指定選手等決定通知書（様式第2号）により通知する。

（認定証の交付）

第5 市長は、指定選手等に対して認定証（様式第3号）の交付を行う。

（指定の期間）

第6 指定選手等の支援期間は、申請日から申請日の属する年度の3月31日

までとする。

（指定の期間の延長）

第7 市長は茨木市アスリート支援事業実績報告書（様式第4号）により指定の期間の延長の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、指定の期間を翌年度の3月31日まで延長し、申請者に対し、茨木市アスリート支援事業支援指定選手等指定期間決定通知書（様式第5号）により通知する。

（支援内容）

第8 指定選手等に対する支援内容は以下のとおりとする。

- (1) 競技活動を行う上で要する経費の一部を補助
- (2) 本市のスポーツ施設を活用した練習場の提供
- (3) 広報いばらき及び市ホームページなどを活用した指定選手等の紹介
- (4) 指定選手等に対する支援協賛企業の募集
- (5) その他、市長が必要と認めること

2 応援選手に対する支援内容は以下のとおりとする。

- (1) 本市のスポーツ施設を活用した練習場の提供
- (2) 広報いばらき及び市ホームページなどを活用した応援選手の紹介
- (3) 指定選手等に対する支援協賛企業の募集
- (4) その他、市長が必要と認めること

（補助対象者）

第9 補助の対象となる者は、別表1左欄に定める指定区分のうち以下のとおりとする。

- (1) 特別支援指定選手
- (2) 支援指定選手

（補助対象経費）

第10 補助の対象となる経費は、競技活動を行う上で要する経費のうち、別表2に掲げる経費とする。

（補助金額）

第11 補助額は、1年度内（4月1日から翌年3月31日まで）に発生した第10に規定する補助対象経費の合計額（所属団体等からの助成等補助対象経費に対して他の収入があるときは、当該合計額から他の収入額を差し引いた額）の2分の1とし、1年度当たり対象者1人につき、特別支援指定選手は300,000円、支援指定選手は150,000円を限度とする。

2 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

（補助金の交付申請）



第12 補助金の交付を受けようとするものは、茨木市アスリート支援事業補助金交付申請書（様式第6号）に補助対象経費であることを証明する書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

2 前項の申請は、直接持参の方法により先着順に受付を行うものとする。

3 受け付けた申請に係る補助金の合計額が予算の範囲を超えると認められるときは、新たな申請の受付を行わないものとする。

（補助金の交付決定）

第13 市長は、第12の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市アスリート支援事業補助金交付決定通知書（様式第7号）により通知する。

（補助金の交付請求）

第14 第13の補助金交付決定通知書を受けたものは、茨木市アスリート支援事業補助金交付請求書（様式第8号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。

（補助金の交付）

第15 市長は、第14の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、適当と認めたときは、当該請求者に補助金を交付する。

（書類の保存）

第16 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、当該補助を受けた年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

（補助の取消し等）

第17 市長は、補助金の交付を受けるものあるいは受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。
- (3) その他市長が不適当と認めたとき。

（実績報告）

第18 支援選手等の認定を受けたものは、茨木市アスリート支援事業実績報告書（様式第4号）を市長へ提出して実績報告を行うものとする。

（指定の取消し）

第19 市長は、指定選手等が指定の期間中に次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 虚偽その他不正な行為により指定選手等の認定を受け、又は受けようとしたとき。
- (3) 本人の責により競技活動を中止したとき。
- (4) その他市長が不適当と認めたとき。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和2年6月12日から実施する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から実施する。

別表 1

指定区分	対象者	基準
特別支援 指定選手	茨木市在住の中学生以上の者	次のいずれかに該当する者 (1) 国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、日本オリンピック委員会若しくは日本パラリンピック委員会の正加盟団体等、または中央競技団体から日本代表またはその候補（年代別除く）として指定を受けている者 (2) 日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会またはその正加盟団体等から強化指定を受けている者
支援指定 選手		次のいずれかに該当する者 (1) 国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、日本オリンピック委員会若しくは日本パラリンピック委員会の正加盟団体等、または中央競技団体から日本代表またはその候補（年代別含む）として指定を受けている者 (2) 日本オリンピック委員会若しくは日本パラリンピック委員会、またはその正加盟団体等から強化指定を受けている者
応援選手	次のいずれかに該当する者 (1) 茨木市に在住し、又は過去に1年以上在住していた中学生以上の者 (2) 茨木市内の学校又は事業所等に在籍し、又は過去に1年以上在籍していた中学生以上の者	

別表 2

	対象経費	領収書発行者 (※必要な添付書類)
報酬	競技力強化を目的として契約を交わした者への報酬 ・専属スタッフ（コーチ、栄養士、トレーナー、通訳）等への報酬	報酬を支払った相手 ※契約内容、実施実績がわかる資料
旅費	競技力強化の一環として参加した大会、遠征、合宿等に係る旅費 ※参加のために必要だと認められる場合は、同伴者の旅費も含む ・運賃 ・宿泊料	交通機関、宿泊した場所、旅行会社等 ※参加した大会、遠征、合宿等の詳細がわかる資料（開催要項等）
需用費	競技力強化に必要な消耗品 ・医薬品（湿布、絆創膏など） ・スポーツ用品（競技活動に関するもの） ・テキスト（既製品の購入） ・栄養補助食品（サプリメント等）	小売業者等 ※数量、単価等がわかる明細
役務費	競技力強化の一環として参加した大会、遠征、合宿等に係る運搬費、検査費等	運送業者、検査機関等 ※運送物、数量、運送先等がわかる明細や参加した大会、遠征、合宿等の参加費等詳細がわかる資料（開催要項等）
使用・賃借料	競技力強化を目的として使用したスポーツ施設等の使用料	スポーツ施設等 ※使用した日付、時間、内容等がわかる明細

	対象経費	領収書発行者 (※必要な添付書類)
負担金	競技力強化の一環として参加した大会、遠征、合宿等に係る参加費や、それらへの参加や競技の実施に必要な登録料、手数料、更新料等	大会、遠征、合宿等の主催者、資格交付機関、選手登録団体等 ※参加した大会、遠征、合宿等の参加費等詳細がわかる資料（開催要項等）
備品購入費	競技力強化に必要な物品で、その性質又は形状を変えることなく、比較的長期間の使用又は保存に耐えるもの ・強化に必要なトレーニング機器 ・練習に使用する器具類 ・競技に使用する器具類	小売業者等 ※数量、単価等がわかる明細



## スポーツ施設の休館及び休場等について

日時	対象施設	内容
令和3年4月9日	全施設	まん延防止等重点措置が適用されたため、午後9時以降の使用を中止した。
令和3年4月25日	全施設	緊急事態宣言が発出されたため、市内全てのスポーツ施設の使用を中止した。 但し、午前9時から午後5時まで運動広場等グラウンドを開放した。
令和3年5月12日	全施設	緊急事態宣言が延長されたため、市内全てのスポーツ施設の使用中止を継続した。 但し、午前9時から午後5時まで運動広場等グラウンドを開放した。
令和3年6月1日	全施設	緊急事態宣言が再延長されたため、市内全てのスポーツ施設の使用中止を継続した。 但し、午前9時から午後5時まで運動広場等グラウンドを開放した。
令和3年6月21日	体育館・グラウンド・屋内運動場	まん延防止等重点措置が適用されたため、体育館とグラウンド、屋内運動場の午後8時以降の使用を中止した。
令和3年7月12日	体育館	まん延防止等重点措置の内容が変更されたため、体育館の午後9時以降の使用を中止した。
令和3年8月2日	全施設	緊急事態宣言が発出されたため、午後8時以降の使用を中止した。
令和3年8月20日	全施設	緊急事態宣言が延長されたため、午後8時以降の使用中止を継続した。
令和3年9月13日	全施設	緊急事態宣言が再延長されたため、午後8時以降の使用中止を継続した。
令和3年10月1日	体育館	府民等への要請を踏まえ、体育館の午後9時以降の使用を中止した。
令和3年10月25日	全施設	府民等への要請の内容が変更されたため、通常の利用時間とした。